

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第62期) 至 平成25年3月31日

原信ナルスホールディングス株式会社

(E03133)

第62期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

原信ナルスホールディングス株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第62期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 14 |
| 3 【対処すべき課題】 | 16 |
| 4 【事業等のリスク】 | 16 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 18 |
| 6 【研究開発活動】 | 27 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 27 |
| 第3 【設備の状況】 | 35 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 35 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 36 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 40 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 42 |
| 1 【株式等の状況】 | 42 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 44 |
| 3 【配当政策】 | 45 |
| 4 【株価の推移】 | 45 |
| 5 【役員の状況】 | 46 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 49 |
| 第5 【経理の状況】 | 61 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 62 |
| 2 【財務諸表等】 | 97 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 110 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 111 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 111 |
| 2 【その他の参考情報】 | 111 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 112 |
| 監査報告書 | |
| 内部統制報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第62期
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 原信ナルスホールディングス株式会社

【英訳名】 HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66-6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 |
| 売上高 (千円) | 116, 219, 710 | 118, 070, 205 | 123, 360, 810 | 126, 683, 470 | 128, 478, 613 |
| 経常利益 (千円) | 3, 054, 406 | 3, 166, 938 | 3, 807, 036 | 4, 245, 281 | 4, 175, 363 |
| 当期純利益 (千円) | 1, 064, 803 | 1, 425, 557 | 1, 347, 676 | 1, 757, 952 | 2, 036, 116 |
| 包括利益 (千円) | — | — | 1, 276, 242 | 1, 848, 972 | 2, 408, 989 |
| 純資産額 (千円) | 21, 744, 642 | 22, 866, 229 | 22, 937, 235 | 24, 554, 475 | 26, 350, 024 |
| 総資産額 (千円) | 52, 051, 809 | 51, 138, 911 | 54, 125, 851 | 55, 126, 105 | 55, 313, 080 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 1, 207. 84 | 1, 270. 17 | 1, 303. 18 | 1, 400. 69 | 1, 508. 31 |
| 1 株当たり当期純利益金額 (円) | 59. 14 | 79. 19 | 75. 17 | 99. 99 | 116. 29 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 41. 8 | 44. 7 | 42. 4 | 44. 5 | 47. 6 |
| 自己資本利益率 (%) | 5. 0 | 6. 4 | 5. 9 | 7. 4 | 8. 0 |
| 株価収益率 (倍) | 15. 7 | 13. 7 | 17. 4 | 13. 8 | 14. 7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 4, 663, 737 | 4, 598, 791 | 5, 616, 613 | 6, 551, 483 | 3, 920, 350 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △2, 610, 091 | △1, 318, 484 | △2, 429, 393 | △2, 856, 069 | △2, 176, 261 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △2, 282, 159 | △4, 197, 972 | △1, 607, 511 | △3, 297, 753 | △2, 666, 900 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 5, 526, 887 | 4, 609, 222 | 6, 227, 566 | 6, 713, 530 | 5, 790, 718 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名) | 1, 274 (3, 309) | 1, 285 (3, 352) | 1, 412 (3, 522) | 1, 454 (3, 688) | 1, 517 (3, 888) |

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時雇用者数は、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-----------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成21年 3 月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 |
| 営業収益 | (千円) | 1,620,674 | 1,633,211 | 1,619,430 | 1,931,658 | 1,954,285 |
| 経常利益 | (千円) | 544,391 | 418,381 | 353,587 | 664,618 | 668,480 |
| 当期純利益 | (千円) | 547,274 | 436,809 | 361,529 | 622,131 | 603,256 |
| 資本金 | (千円) | 3,159,712 | 3,159,712 | 3,159,712 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 発行済株式総数 | (株) | 18,014,239 | 18,014,239 | 18,014,239 | 18,014,239 | 18,014,239 |
| 純資産額 | (千円) | 16,508,863 | 16,549,277 | 15,995,325 | 16,138,862 | 16,128,677 |
| 総資産額 | (千円) | 27,447,514 | 26,872,945 | 27,066,156 | 25,876,444 | 24,415,941 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 917.01 | 919.27 | 908.78 | 920.63 | 923.23 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) | (円) | 22.00 (10.00) | 24.00 (10.00) | 22.00 (10.00) | 30.00 (10.00) | 35.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 30.40 | 24.26 | 20.16 | 35.39 | 34.46 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 60.1 | 61.6 | 59.1 | 62.4 | 66.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.3 | 2.6 | 2.2 | 3.9 | 3.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 30.5 | 44.8 | 64.86 | 39.03 | 49.48 |
| 配当性向 | (%) | 72.4 | 98.9 | 109.1 | 84.8 | 101.6 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) | (名) | 98 (4) | 98 (5) | 107 (4) | 101 (5) | 101 (4) |

(注) 1 営業収益に消費税等は含まれておりません。

2 平均臨時雇用者数は、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、明治40年新潟県長岡市において、初代 原 信吾が「洋ローソク」の製造販売業を創業し、その後陶磁器の卸売及び小売も行い、昭和28年に有限会社原信商店を設立(出資金500万円)し法人組織としました。

昭和38年に新潟県において初めて、食料品、日用品、雑貨および実用衣料を中心としたバラエティストアを長岡市に開店し、昭和42年組織変更して株式会社原信（現・原信ナルスホールディングス株式会社）を設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| 昭和42年 8月 | (有)原信商店を改組し、(株)原信を設立する。(資本金1,300万円) 食品スーパーマーケットとして「東坂之上店」(新潟県長岡市)を開店し、チェーンストア志向を明確化して、新潟県長岡市内各地に店舗を開店する。 |
| 昭和52年 3月 | 新商勢圏拡大のため、新潟県長岡市外に進出し新潟県栃尾市(現・新潟県長岡市)に「栃尾店」の開店(第9号店目)を手始めに新潟県内各地に開店する。 |
| 昭和53年 4月 | (株)ローリー(現・連結子会社)を設立、惣菜の製造加工をはじめめる。 |
| 昭和54年 3月 | (株)シジシージャパン(共同集中仕入機構)に加入し、商品供給契約を締結する。 |
| 昭和55年12月 | 商品仕入の集中化を図るため、配送センター(新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市))を開設する。 |
| 昭和57年 8月 | 本部事務所を新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市)に移転する。 |
| 昭和59年 5月 | 生鮮食品の集中加工処理化を図るため、物流センター(新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市))を開設する。 |
| 昭和59年 5月 | 食品スーパーマーケットの(株)福屋(新潟県小千谷市5店舗)の経営権を取得する。 |
| 昭和60年 7月 | 食品スーパーマーケットの(株)チュリップストア(新潟県長岡市4店舗)を吸収合併する。 |
| 昭和61年12月 | (株)長岡ケーブルテレビ(現・(株)エヌ・シィ・ティ)を設立し、有線放送事業をはじめめる。 |
| 昭和63年10月 | 新潟証券取引所に株式上場する。 |
| 平成 2年 5月 | 食品スーパーマーケットの(株)こたやストア(新潟県上越市8店舗)の経営権を取得する。 |
| 平成 3年 4月 | (株)福屋及び(株)こたやストアを吸収合併する。 |
| 平成 3年11月 | 当社初の第一種大型店舗として吉田ショッピングセンター(新潟県西蒲原郡吉田町(現・新潟県燕市))を開店し、ショッピングセンター全般にわたるデベロッパー事業を始める。 |
| 平成 6年10月 | 新業態の食料品主体のディスカウントストア「ビッグハウス西長岡店」(新潟県長岡市)を開店する。 |
| 平成 8年 4月 | 物流体制の集中化、合理化によるコスト削減を図るため、商品通過型大規模物流センターである中之島物流センター(新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市))を開設する。 |
| 平成10年10月 | (株)原興産(現・連結子会社)に情報システム事業部を移管し、グループ各社の情報処理を集約する。 |
| 平成12年 3月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場する。 |
| 平成12年 5月 | (株)長岡ケーブルテレビ(現・(株)エヌ・シィ・ティ)が郵政省の認可を受けインターネット接続サービスを開始する。 |

| | |
|----------|---|
| 平成12年7月 | 店舗、物流センター、本部の全事業所でISO14001の認証を取得する。 |
| 平成16年10月 | 新潟県中越地震の発生により、甚大な被害を受ける。 |
| 平成17年3月 | 食料品主体のディスカウントストア「ビッグハウス」の営業形態を閉鎖し、全店舗をスーパーマーケット業態に集約する。 |
| 平成17年10月 | (株)原興産(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社にする。 |
| 平成18年4月 | 商号を原信ナルスホールディングス(株)に変更した上、会社分割を実施し、新設した(株)原信(現・連結子会社)に事業の全てを承継させて、当社は純粋持株会社となる。 |
| 平成18年4月 | (株)ナルス(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社にする。 |
| 平成19年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式上場する。 |
| 平成19年7月 | 新潟県中越沖地震の発生により、甚大な被害を受ける。 |
| 平成19年7月 | (株)ボンオーハシを第三者割当増資引受けにより完全子会社にする。 |
| 平成19年7月 | (株)ローランローゼを第三者割当増資引受けにより完全子会社にする。 |
| 平成19年10月 | (株)アイテック(現・連結子会社)の株式を取得し完全子会社にする。 |
| 平成19年10月 | (株)エヌ・シィ・ティが株式移転により、関連会社から外れる。 |
| 平成20年3月 | (株)ボンオーハシが(株)ローランローゼを吸収合併する。 |
| 平成20年4月 | (株)アイテック(現・連結子会社)が(株)原興産(現・連結子会社)から情報システム事業を吸収分割により承継する。 |
| 平成20年4月 | (株)原興産(現・連結子会社)がフードサービス事業(ラーメン店・三宝亭)の経営を取りやめる。 |
| 平成20年4月 | 原信ナルスロジテック(株)(現・連結子会社)を設立し、スーパーマーケット事業の仕入、決済機能を集約する。 |
| 平成20年7月 | 2か所目の商品通過型大規模物流センターとなる上越物流センター(新潟県上越市)を開設する。 |
| 平成21年3月 | (株)ナルス(現・連結子会社)がフードサービス事業(回転すし店・廻鮮日本海)の経営を取りやめる。 |
| 平成21年6月 | 高速印刷(株)(現・連結子会社)が(株)アイプランニングを吸収合併する。 |
| 平成23年3月 | 原信関連事業協同組合が清算する。 |
| 平成23年3月 | (株)ローリー(現・連結子会社)が(株)ボンオーハシを吸収合併する。 |

3 【事業の内容】

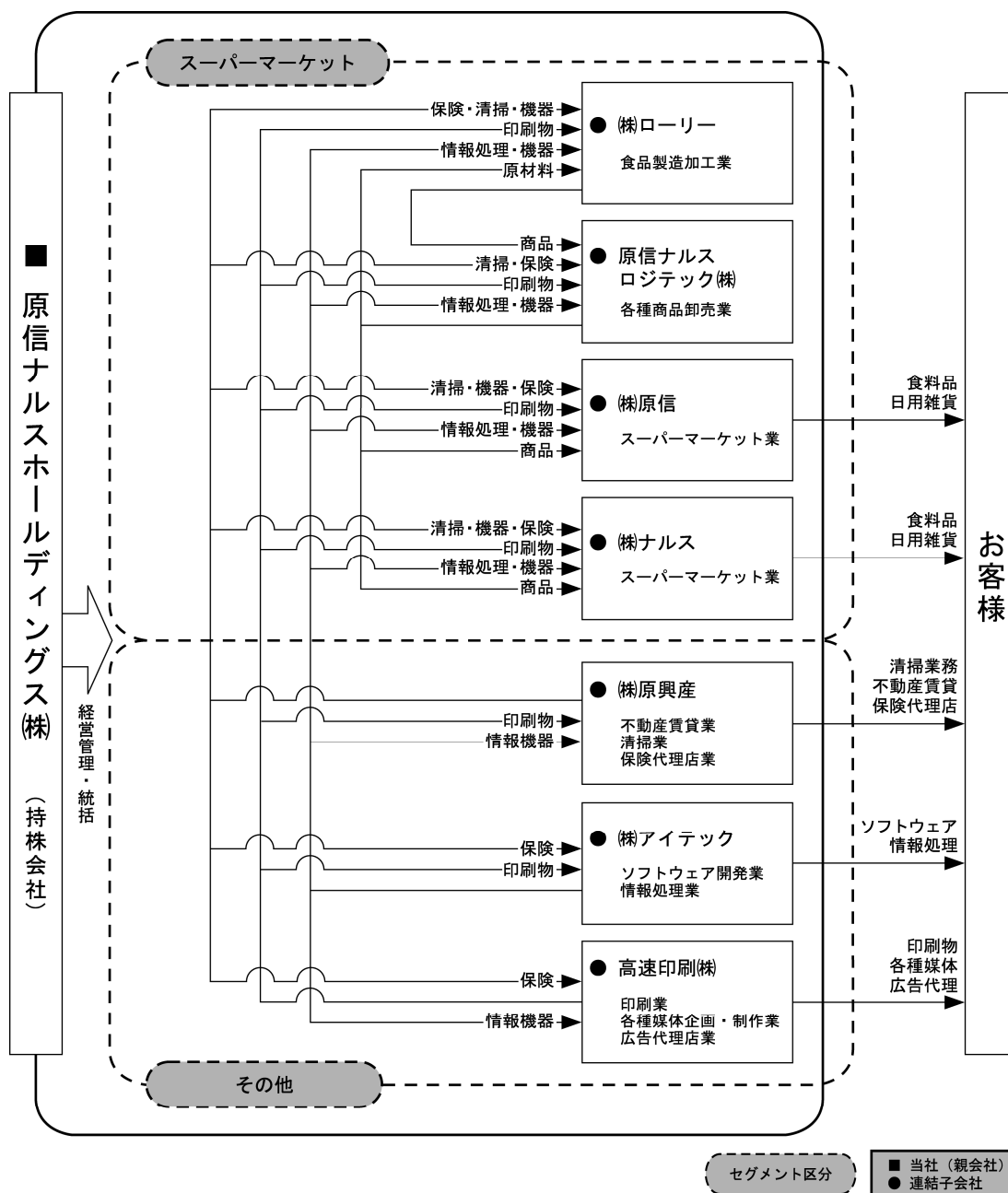
当社の企業集団は、当社及び子会社7社で構成されスーパーマーケット事業を主な事業の内容としております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------|--|
| (持株会社) | |
| 原信ナルスホールディングス株式会社 | 企業集団全体の経営管理・統括を行っております。 |
| (スーパーマーケット) | |
| 株式会社原信 (注) | スーパーマーケットの経営を行っております。 |
| 株式会社ナルス (注) | スーパーマーケットの経営を行っております。 |
| 原信ナルスロジテック株式会社 | 当社グループ店舗で販売する商品の調達、卸売を行っております。 |
| 株式会社ローリー | 当社グループ店舗で販売する食品の製造、加工を行っております。 |
| (その他) | |
| 株式会社原興産 | 当社グループ各社の清掃業務、保険契約に関する保険代理店業務を行っております。 |
| 株式会社アイテック | 当社グループ各社の情報処理及びソフトウェアの開発業務を行っております。 |
| 高速印刷株式会社 | 当社グループ各社のチラシ広告・その他印刷物の作成、各種媒体の企画・制作を行っております。 |

(注) 特定子会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 又は<被所有> 割合(%) | 関係内容 |
|---------------|------------|----------------------|---------------|----------------------------|---------------------------------------|
| (株)原信 (注)3、4 | 新潟県 長岡市 | 500,000 | スーパー マーケット | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 役員の兼任 4名 当社へ出向者の派遣 87名 |
| (株)ナルス (注)3、4 | 新潟県 上越市 | 450,000 | スーパー マーケット | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 役員の兼任 4名 当社へ出向者の派遣 14名 |
| 原信ナルスロジテック(株) | 新潟県 長岡市 | 100,000 | スーパー マーケット | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 役員の兼任 3名 |
| (株)ローリー | 新潟県 長岡市 | 50,000 | スーパー マーケット | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 役員の兼任 1名 |
| (株)原興産 | 新潟県 長岡市 | 223,000 | その他 | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 役員の兼任 1名 |
| (株)アイテック | 新潟県 長岡市 | 10,000 | その他 | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 役員の兼任 1名 |
| 高速印刷(株) | 新潟県 長岡市 | 14,000 | その他 | 100.0 (一) | 当社の事業子会社 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有又は<被所有>割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社であります。
 4 (株)原信、(株)ナルスにつきましては、連結財務諸表の売上高に占める当該会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等を示すと以下のとおりであります。なお、営業収益には売上高と営業収入が含まれております。

| 項目 | (株)原信 | (株)ナルス |
|------------|-------------|------------|
| 営業収益 (千円) | 108,413,263 | 19,027,542 |
| 経常利益 (千円) | 2,976,527 | 442,862 |
| 当期純利益 (千円) | 1,471,560 | 196,698 |
| 純資産額 (千円) | 21,119,481 | 1,376,886 |
| 総資産額 (千円) | 40,351,440 | 9,078,294 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------------|
| スーパーマーケット | 1,317 (3,831) |
| その他 | 99 (53) |
| 全社(共通) | 101 (4) |
| 合計 | 1,517 (3,888) |

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
- 3 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 101 (4) | 45.4 | 3.6 | 6,266,651 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|----------|
| スーパーマーケット | — (—) |
| その他 | — (—) |
| 全社(共通) | 101 (4) |
| 合計 | 101 (4) |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在、当社グループの従業員が加入する労働組合の状況は以下のとおりであります。

| 名称 | U I ゼンセン同盟原信労働組合 | U I ゼンセン同盟ナルス労働組合 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 上部団体名 | U I ゼンセン同盟流通部会 | U I ゼンセン同盟流通部会 |
| 結成年月日 | 昭和53年11月1日 | 昭和57年3月16日 |
| 組合員数 | 5,839名 | 768名 |
| 労使関係 | 労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。 | 労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。 |

- (注) 1 組合員数には、パートタイマーが含まれております。
- 2 U I ゼンセン同盟原信労働組合とU I ゼンセン同盟ナルス労働組合は、平成25年2月20日をもって、原信ナルスグループ労働組合連合会を結成しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半において、国内外を問わず様々な問題が山積し、先行きに対する懸念が払拭されず、横ばいから下方への動きが見られました。一方、後半には、金融政策に関する先行き期待から、株式市場や為替動向に好転の動きがみられましたが、实体经济に浸透するまでには至りませんでした。

このような状況において、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高が1,284億78百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益が39億1百万円（前年同期比5.6%減）、経常利益が41億75百万円（前年同期比1.6%減）、当期純利益が20億36百万円（前年同期比15.8%増）となり、1株当たり当期純利益は116円29銭となりました。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたしますセグメント区分ごとの要因により変動しております。

経常利益につきましては、営業利益が前期同期を下回ったため減少しております。

当期純利益につきましては、実効税率の低下に伴い増加しております。

当連結会計年度における各セグメント区分ごとの業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの業績値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

① スーパーマーケット

(全般)

前年同期における業界は、東日本大震災後の混乱から平常を取り戻す途上でありましたが、当連結会計年度は消費が低迷する中で各社の新規出店が再開し、激しい価格競争が繰り広げられる厳しい状況となりました。

このような状況において、当社グループでは、長期計画「Advanced Regional Chain」及びこれに基づく中期計画の課題実現に向けて、策定した年度計画を着実に実行してまいりました。

(商品政策)

春季については、雪解けが遅く青果物の生育が遅れたことや、海水温が低下し水産物の不漁が続いたことで、生鮮品の相場が高めに推移いたしました。夏季については、前半気温が上がらず、後半残暑が厳しい上に長びき、季節品を中心に需要変化を的確に捉えることが非常に難しい期間が続きました。また、秋季については、気温が若干低めに推移し、降雪も早めに到来したことから、鍋物関連といった季節需要に的確に対応できたものの、長引く消費の低迷が尾を引き、好転には至りませんでした。冬季については、山間部でやや多めの降雪となり、まとめ買い需要等プラス要因はありましたが、雪解けも早めに到来し、青果物を中心に相場安の市況となりました。

こうした状況に対し、「ニューコンセプト・パート2」に基づく、商品政策の深耕と既存店への展開は、着実に成果を上げております。

また、当社グループの購買規模を活かし、お客様にとって価格以上の価値をもった商品を選定して集中販売する「チャレンジ商品101」の取り組みや、当社グループ内の食品製造機能を活かし品質を兼ね備えた独自の低価格商品「パワーアイテム」の拡販、新潟県の風土を活かし産地と連携してブランド化した「雪室屋」商品の販売、東日本大震災以降産地の被災で取扱いが滞っていたプライベート商品の取扱い再開が成果を上げました。

(販売政策)

近年取り組んでいる販売計画の立案から結果の振り返りまでを体系化した週間管理の仕組みが、日々の店舗作業管理の仕組みと連動して、一層定着いたしました。

また、前連結会計年度より導入したSV（スーパーバイザー）制度によって、遠隔地であっても当社グループが目指す売場のレベルを一定に保つことが可能になり、好事例の展開や問題解決のスピードアップが図られるようになってまいりました。

これらにより、前年同期とは大きく異なる競合状況の変化にあっても、先を見据えた計画の立案や売場への具現化を実現し、販売実績の向上や生産性の改善を継続しております。

加えて、目標を定めチャレンジする取り組みについてもグループ全体の意思共有が図られ、確実に成果が得られています。恵方巻の販売では、グループ内の製造機能と店舗が一丸となって連携し、目標を大きく上回る31万本の販売実績を達成することができました。

しかしながら、経済環境、気候変動、生鮮相場といった諸問題に起因するお客様の動向変化や競合の激化、既存店2店舗の大規模改装に伴う長期休業で、既存店売上高は前年同期に比べ1.9%減少いたしました。なお、全店売上高は新規出店や改装の効果があり、前年同期に比べ1.3%増加いたしました。

店舗段階の売上総利益率につきましては、購買頻度の高いコモディティ商品を中心に、各地の競合状況を踏まえた販売促進活動を強化したことなどにより、前年同期に比べ0.3ポイント低下し、24.3%となりました。

(コスト・コントロール)

作業計画と連動した労働時間管理や、ISO14001の環境マネジメントと連動した環境コストの削減を進めるほか、様々な形で経営資源の適正利用、使用量の削減の取り組みを継続しております。

また、前連結会計年度に導入した「あゆみノート」は、運用が定着し、投入労働時間当たりの効率数値やサービスレベルに向上の兆しが見え始めました。これは、従業員に配付した個人別成長記録のノートで、成長への道筋を体系的に明示し、これまでの振り返りや将来への目標を書き残して行くものです。これにより、個々の従業員が主体的に能力向上に取り組み、その結果、全体の生産性が向上することを目的としております。

この結果、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は23.3%となり、前年同期に比べ0.1ポイント改善いたしました。なお、金額の増加は、主に、前連結会計年度における東日本大震災直後の節電の反動及び夏季の猛暑と秋季の長引いた残暑に伴う水道光熱費の増加や、冬季に備えての数店舗における大がかりな営繕実施による修繕費の増加、その他店舗数の増加に伴う諸経費の増加によるものであります。

(出店・退店等)

出店につきましては、原信黒埼店（6月・新潟県新潟市・売場面積2,086㎡）、原信寺島店（9月・新潟県長岡市・売場面積2,092㎡）、原信魚津店（10月・富山県魚津市・売場面積2,091㎡）の3店舗を新設いたしました。

改装につきましては、原信四日町店（12月・新潟県三条市・売場面積2,040㎡）、原信十日町店（3月・新潟県十日町市・売場面積2,580㎡）について実施いたしました。

退店につきましては、該当事項はありません。

（業績）

当連結会計年度の営業状況を示すと以下のとおりであります。

| 項目 | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前年同期比 |
|--------|-----|--|--------|
| 店舗数 | | 70店舗 | 3店舗増 |
| 店舗売上高 | 全店 | 121,818百万円 | 101.3% |
| | 既存店 | 115,115百万円 | 98.1% |
| 来店客数 | 全店 | 6,692万人 | 101.7% |
| | 既存店 | 6,303万人 | 98.2% |
| 買い上げ点数 | 全店 | 10.63点 | 100.0% |
| 客単価 | 全店 | 1,820円 | 99.7% |

（注）1 店舗売上高及び客単価には、消費税等は含まれておりません。

2 店舗数は、当連結会計年度末現在の設置店舗数であり、スーパーマーケットの他、100円ショップを1店舗含んでおります。

3 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。

4 買い上げ点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになる商品数の平均であります。

5 客単価は、お客様が一回のお買い物でお買い上げになった金額の平均であります。

6 前年同期比は、年間各月の比率の平均値であります。

以上の結果、当連結会計年度におけるスーパーマーケット事業の売上高は1,277億89百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は34億83百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

② その他

（清掃事業）

スーパーマーケット事業向けの販売に関して、資材の外部調達価格見直しとともに販売価格の引き下げを行ったため、売上高は前年同期に比べ0.1%減少いたしました。売上総利益率の改善と諸経費の減少により営業利益は前年同期に比べ7.1%増加いたしました。

（情報処理事業）

外部顧客向けの販売は、販路の拡大により増加いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、システム運用料の価格改定を行ったため、売上高は前年同期に比べ1.4%減少いたしました。一方で、営業利益は原価改善により前年同期に比べ60.3%増加いたしました。

（印刷事業）

外部顧客向けの販売及びスーパーマーケット事業向けの販売は、印刷需要が減少する厳しい環境にありながらも、前連結会計年度に導入した新規印刷機を活かした製品の販売や、きめ細かい営業活動により堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ5.5%増加いたしました。また営業利益は前年同期に比べ0.4%増加いたしました。

（業績）

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は37億6百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は4億18百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

（注） 上記金額に消費税等は含まれておりません。また、セグメント別の業績につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9億22百万円減少し、57億90百万円となりました。

当連結会計年度における各項目別のキャッシュ・フローの状況を示すと、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は39億20百万円となり、前年同期に比べ26億31百万円減少（前年同期比40.2%減）いたしました。

これは主に、前年同期との曜日回りの違いによる営業債務の決済日の違い及び前年同期に実施した給与支給対象期間と給与支給日変更の反動によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は21億76百万円となり、前年同期に比べ6億79百万円減少（前年同期比23.8%減）いたしました。

これは主に、当連結会計年度の新規出店店舗がいずれもリース物件だったことにより、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ40.3%減少したことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は26億66百万円となり、前年同期に比べ6億30百万円減少（前年同期比19.1%減）いたしました。

これは主に、近年の有利子負債削減の取り組みにより、有利子負債残高が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------|--|--|--------------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) | |
| スーパーマーケット | 126,026,814 | 127,789,323 | 101.4 |
| その他 | 3,676,203 | 3,706,541 | 100.8 |
| 合計 | 129,703,017 | 131,495,864 | 101.4 |

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
 3 主な商品別売上高の状況

| 項目 | | | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|---------------|-----------------------|-----------------------|--|-----------|--|--------|
| | | | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| スーパー マーケット | 生鮮食品 | 青果 | 15,871,269 | 12.2 | 16,020,308 | 12.2 |
| | | 精肉 | 13,986,711 | 10.8 | 14,100,035 | 10.7 |
| | | 水産 | 11,594,895 | 9.0 | 11,546,120 | 8.8 |
| | | 惣菜 | 11,799,756 | 9.1 | 12,038,581 | 9.1 |
| | | 計 | 53,252,633 | 41.1 | 53,705,047 | 40.8 |
| | 一般食品 | デイリー | 23,457,665 | 18.1 | 24,143,470 | 18.4 |
| | | 加工食品 | 35,806,726 | 27.6 | 36,404,391 | 27.7 |
| | | インスタ ベーカリー | 1,864,504 | 1.4 | 1,891,266 | 1.4 |
| | | 計 | 61,128,895 | 47.1 | 62,439,128 | 47.5 |
| | | 住居 | 5,576,301 | 4.3 | 5,448,904 | 4.1 |
| | | 衣料品 | 226,343 | 0.2 | 204,134 | 0.2 |
| | | その他 | 270,887 | 0.2 | 236,108 | 0.2 |
| | | 営業収入 | 5,516,471 | 4.3 | 5,679,954 | 4.3 |
| | | セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 55,282 | 0.0 | 76,045 | 0.1 |
| | | 小計 | 126,026,814 | 97.2 | 127,789,323 | 97.2 |
| その他 | 外部顧客に対する売上高 | 711,938 | 0.5 | 765,335 | 0.6 | |
| | セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 2,964,264 | 2.3 | 2,941,205 | 2.2 | |
| | 小計 | 3,676,203 | 2.8 | 3,706,541 | 2.8 | |
| 合計 | | | 129,703,017 | 100.0 | 131,495,864 | 100.0 |

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------|--|--|--------------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) | |
| スーパーマーケット | 91,558,105 | 92,631,155 | 101.2 |
| その他 | 2,239,451 | 2,533,008 | 113.1 |
| 合計 | 93,797,556 | 95,164,164 | 101.5 |

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
3 主な商品別仕入高の状況

| 項目 | | | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|---------------|-----------------------|-----------------------|--|------------|--|--------|
| | | | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| スーパー マーケット | 生鮮食品 | 青果 | 12,613,229 | 13.4 | 12,640,086 | 13.3 |
| | | 精肉 | 10,604,274 | 11.3 | 10,717,962 | 11.3 |
| | | 水産 | 8,776,848 | 9.4 | 8,611,041 | 9.0 |
| | | 惣菜 | 7,056,863 | 7.5 | 7,259,442 | 7.6 |
| | | 計 | 39,051,216 | 41.6 | 39,228,532 | 41.2 |
| | 一般食品 | デイリー | 17,453,109 | 18.6 | 18,045,499 | 19.0 |
| | | 加工食品 | 28,986,204 | 30.9 | 29,325,651 | 30.8 |
| | | インスタ ベーカリー | 850,752 | 0.9 | 870,564 | 0.9 |
| | | 計 | 47,290,067 | 50.4 | 48,241,715 | 50.7 |
| | | 住居 | 4,444,588 | 4.8 | 4,395,838 | 4.6 |
| | | 衣料品 | 155,619 | 0.2 | 143,891 | 0.2 |
| | | その他 | 217,076 | 0.2 | 199,991 | 0.2 |
| | | リース原価 | 195,496 | 0.2 | 222,952 | 0.2 |
| | | セグメント間の 内部仕入高又は振替高 | 204,040 | 0.2 | 198,234 | 0.2 |
| | 小計 | 91,558,105 | 97.6 | 92,631,155 | 97.3 | |
| その他 | 外部取引先からの仕入高 | 1,938,836 | 2.1 | 2,212,972 | 2.3 | |
| | セグメント間の 内部仕入高又は振替高 | 300,614 | 0.3 | 320,036 | 0.4 | |
| | 小計 | 2,239,451 | 2.4 | 2,533,008 | 2.7 | |
| 合計 | | | 93,797,556 | 100.0 | 95,164,164 | 100.0 |

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気の先行きは、非常に不透明で様々な課題が散在しており、本格的回復には、当面時間を要するものと考えられます。

このような状況において、当社グループ各社は、地域に密着した日々の生活基盤として、商品の品揃え、品質、価格やサービス等、お客様のご要望にお応えし、お客様の生活に少しでもお役に立てるように努めてまいります。

次期につきましては、新規に3店舗の出店を計画する他、在庫保管型物流機能の新規拡充による、商品、物流、店舗作業等、スーパーマーケット事業全体のオペレーション変更を予定しております。この変更により、従来にも増して、お客様へ質の高い商品、サービスをお届けできるよう努めてまいります。

また、当社は平成25年4月12日をもって、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成25年10月1日をもって同社と経営統合を行う予定としております。本件が効力を生じますと、当社グループは売上高2,000億円程度の企業集団となり、事業拠点も拡大いたします。その際には、本経営統合のメリットを速やかに実現すべく諸施策を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項は、以下のようなものがあります。

なお、将来に関して記載いたしました事項については、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）がリスク発生の可能性があるものと判断したものであります。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、投資のリスクに関する投資判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に行われる必要があると考えております。

(1) 店舗展開に係る事項について

当社グループは、主として新潟県を中心に生鮮食料品の販売を中心としたスーパーマーケット事業を営んでおり、多店舗展開を行っているため、以下のような店舗展開に係るリスクがあります。

① 出店政策について

当社グループ店舗の当連結会計年度末現在における出店状況は、スーパーマーケット事業が新潟県65店舗、富山県2店舗、長野県3店舗の合計70店舗となっております。

出店にあたっては、当社グループのスーパーマーケット店舗を中心とした近隣型ショッピングセンター形態での出店を基本としており、ドミナント地域を形成しながら出店地域の判断を行い、企業規模の拡大を図っております。なお、出店地域の判断にあたっては、地域特性を考慮しつつ、投資回収期間の検討、店舗採算性の検討を重視しており、スクラップアンドビルド及び改装により経営資源の集中、分散を図り店舗網の整備を行っております。

当社グループの主力事業であるスーパーマーケット店舗の近年の出店状況は次のとおりですが、経営環境の変化や法的規制、出店地域の確保状況等により出店政策を計画どおり進められなかった場合には、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 出店数 (店) | 2 | 3 | 2 | 3 | 3 |
| 退店数 (店) | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 |
| 期末店舗数 (店) | 63 | 65 | 66 | 67 | 70 |

② 人材の確保と育成について

当社グループは、「サービス日本一」を目標に掲げ、地域のお客様から親しみを持ってご支持をいただけるような店舗オペレーションを行うことを重要課題と認識しております。この課題に対し、当社グループの経営方針を理解し実現できる人材の確保に努めるとともに、フレンドリーサービス提供のための様々な教育やTQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動を中心とした人材育成に努めております。

しかし、当該人員の確保と育成が店舗展開に対応できない場合には、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

③ 競合状況の発生について

流通業界、特に食料品小売業におきましては、従来の出店地域・業態を越えた各企業の出店攻勢が相次ぎ、オーバーストア状態となっている中、企業淘汰や業界再編の様相を呈しております。当社グループの出店地域においても、他社との競合状況が生じており、売上総利益率やお客様1人当たりの買上げ点数及び1品当たりの販売価格に影響を生じております。これに対し、商品やサービスでの差別化を図るとともに、諸経費の見直し等によりローコストオペレーションの実現を図ってまいります。

しかし、新たな競合状況の発生により、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループが取り扱う商品は、主として食料品であるため、以下のような商品の安全性に係るリスクがあります。

① 食の安全について

近年、食の安全に対して不信感を生ずるような事象がたびたび発生しております。当社グループは安全・安心な商品の安定調達ができるような仕入ルート確保に努めておりますが、食の安全に対し信頼感を損なうような問題が生じ、商品調達ルートの変更や価格相場の変動等により、商品の安定調達が出来なくなった場合、今後の業績が影響を受ける場合があります。

② 衛生管理について

当社グループの店舗で販売する商品は、品質保持期限が比較的短い食料品や店内加工を要する食料品が多いため、商品の温度管理や商品の取扱いに関する衛生管理に対し厳格な注意を払っており、各種教育やマニュアルの整備を図るとともに、専任の品質管理担当者を配置して指導、改善を行っております。また、設備面においても工夫を加え、衛生管理の充実を図っております。しかしながら、衛生面において問題が生じ、店舗の営業に影響が及んだ場合には、業績が影響を受ける場合があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、事業の運営等に関し数種の法的規制を受けておりますが、主として以下のものがあります。

① 大規模小売店舗立地法について

当社グループ店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増床については、

都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。

したがって、審査の状況及び規制の変更等により出店政策が影響を受ける場合があります。

② 大規模流通事業者の出店規制について

当社グループ店舗の出店については、地元自治体との協議、許可等を必要といたしますが、関係省庁や地元自治体による一定規模以上の出店規制に関する法令の制定により出店政策の変更を余儀なくされ、将来の出店政策に影響を及ぼす場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 商品供給契約

| 契約会社 | 契約先 | 契約日 | 契約内容 |
|---------------|-------------|----------------|-----------------------------------|
| (株)原信 | (株)シジシージャパン | 昭和54年 3月10日 | 共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。 |
| (株)ナルス | (株)シジシージャパン | 平成19年 6月21日 | 共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。 |
| 原信ナルスロジテック(株) | (株)シジシージャパン | 平成20年 6月1日 | 共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。 |

(2) 株式交換契約

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングス（以下、「フレッセイホールディングス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約に関して、当社については、平成25年6月26日開催の当社定時株主総会において、フレッセイホールディングスについては、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングス定時株主総会において、それぞれ承認を得ております。

本株式交換契約の概要は、以下のとおりであります。

① 当該株式交換の相手会社についての事項

a 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 フレッセイホールディングス株式会社

本店の所在地 群馬県前橋市力丸町900番地1

代表者の氏名 植木 威行

資本金の額 450,000千円（平成25年2月28日現在）

純資産の額 13,400,470千円（平成25年2月28日現在）

総資産の額 23,584,163千円（平成25年2月28日現在）

事業の内容 スーパーマーケット事業等を営む企業集団の支配、管理及び不動産管理

(注) 1 同社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結業績数値については記載しておりません。

2 同社は会社法に基づく会計監査人の監査を受けております。

b 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単純合算)

| 事業年度 | 平成23年2月期 | 平成24年2月期 | 平成25年2月期 |
|------------|------------|------------|------------|
| 連結売上高 (千円) | 60,192,869 | 62,350,123 | 62,409,984 |
| 営業利益 (千円) | 1,139,160 | 1,277,832 | 904,791 |
| 経常利益 (千円) | 1,251,311 | 1,512,441 | 1,038,216 |
| 当期純利益 (千円) | 667,521 | 266,887 | 532,918 |

(単体)

| 事業年度 | 平成23年2月期 | 平成24年2月期 | 平成25年2月期 |
|------------|----------|------------|-----------|
| 営業収益 (千円) | — | 31,451,809 | 4,894,947 |
| 営業利益 (千円) | — | 829,394 | 763,617 |
| 経常利益 (千円) | — | 989,616 | 742,287 |
| 当期純利益 (千円) | — | △17,200 | 430,562 |

- (注) 1 フレッセイホールディングスは、平成23年10月1日を効力発生日とし、(現)株式会社フレッセイホールディングス(旧)株式会社フレッセイを分割会社、(現)株式会社フレッセイを承継会社とした会社分割を行い、持株会社体制に移行しました。フレッセイホールディングスの上記各数値(単純合算)については、平成23年2月期は(旧)株式会社フレッセイ単体の数値、平成24年2月期及び平成25年2月期は(現)株式会社フレッセイホールディングスと(現)株式会社フレッセイの数値を単純合算して記載しております。
- 2 フレッセイホールディングスは、非上場会社であり、新日本有限責任監査法人による会社法に基づく単体決算の会計監査を受けておりますが、連結決算は行っていないため、連結財務諸表の監査は受けておりません。

c 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

平成25年3月31日現在

| 大株主の氏名又は名称 | 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 |
|--------------|------------------------|
| 株式会社ニューサンライフ | 15.06% |
| フレッセイ従業員持株会 | 12.76% |
| 植木 敏夫 | 11.84% |
| 植木 威行 | 8.63% |
| 植木 康夫 | 4.91% |

- (注) 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

d 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 該当事項はありません。

人的関係 該当事項はありません。

取引関係 該当事項はありません。

② 株式交換契約の目的

両社が主たる事業とするスーパーマーケット業界においては、近年、事業閉鎖や合従連衡など、業界再編が起りつつあります。

その背景には、雇用環境の悪化や所得の低迷、社会保障制度の将来不安といったことに起因する消費者の生活防衛意識や低価格指向の高まりと消費低迷、同業他社の相次ぐ新規出店や低価格競争による競合関係の増大があります。また、競合の激化は同業に収まらず、業種の垣根を越えた総合スーパーやディスカウントストア、コンビニエンスストア、ドラッグストアとも激しくなっており、スーパーマーケット業界各社は、このような経営環境において多様なアプローチが求められています。

当社は、平成18年に株式会社原信と株式会社ナルスが統合し誕生して以来、時代を先取りし、自らの意思で「変革」に果敢に挑戦し、地域経済に根ざした新しいスーパーマーケット事業を創造す

ることを目指してまいりました。具体的には、「日本一のサービス、SSM（スーパー・スーパーマーケット：大型の食品スーパーマーケット）200店舗、信頼の構築」を柱とする長期ビジョン「Advanced Regional Chain」に基づき、TQM(総合的品質管理)を基盤としたサービスレベルの向上、価格以上の価値を持った商品提供・品揃えの充実など、地域社会の一員としてお客様にご満足いただける店舗作りを継続しております。また、リージョナル・チェーンとして店舗数の拡大に伴うマスマリットを追求することで、お客様を始めとするステークホルダーに対しより付加価値の高い商品・サービスの提供を追求してまいりました。

一方、フレッセイホールディングスは「事業会社の企業価値拡大を通し、地域の発展と事業に関わる全ての人々の幸福の実現を目指す」ことを経営理念とし、人的価値、社会的価値、経済的価値の3つの企業価値を高める経営活動を進めております。スーパーマーケット事業では、食生活を豊かにする優良商品を提供することを使命と捉え、顧客のニーズを把握し固定客化を図るべく顧客マーケティングの実践にも注力してまいりました。平成19年には、ISO9001品質マネジメントシステムを取得し、その後、継続的運用により、顧客満足の拡大につなげるマネジメント体制の確立を進めております。出店政策においては、群馬県県央部を中心としたドミナントエリアの構築を基本戦略に据え、標準店である「フレッセイ」店舗のほか、近年では、高品質業態の「クラシード」「クラシーズ」店舗の展開を強化しております。

このように、当社及びフレッセイホールディングスは、「地域の生活を支える」ライフラインとしての責務を果たすことで、より豊かな生活の実現に寄与し、企業として発展・成長していくことが、両社の使命であると考え、それぞれ企業価値の向上に努めてまいりました。一方、両社はともに食品スーパー共同仕入機構シジシージャパンに加盟し、また隣県に展開していることもあり、緊密な情報交換を行うなど友好関係にありました。その中で、様々な選択肢を検討した結果、新潟県・長野県・富山県に69店舗を展開し、北信越エリアを代表する食品スーパーマーケットである当社と群馬県・埼玉県・栃木県に49店舗を展開し、北関東エリアを代表する食品スーパーマーケットであるフレッセイホールディングスが上記の使命感を共有し、互いの独自性を尊重しながら両社の経営資源を融合することで、プライベートブランド等、販売規模を活かした新商品の開発や適価でより良質な食品の安定供給が可能となり、一層の競争力強化と、リージョナル・チェーンとしてのプラットフォームの更なる強化・拡大が期待できると考え、本株式交換を行うことが最適であるとの判断にいたしました。

③ 株式交換契約の内容

本経営統合の方式は、平成25年4月12日に締結した本株式交換契約に基づき、平成25年10月1日を本株式交換の効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

なお、本株式交換については、株主総会での承認が必要となるため、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングスの定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社の定時株主総会において承認を得ております。

また、平成25年6月26日開催の当社の定時株主総会における、商号の変更を含む定款の一部変更に係る議案の承認により、本株式交換の効力発生日である平成25年10月1日（予定）付で、当社はアクシアル リテイリング株式会社に商号変更いたします。

当社がフレッセイホールディングスとの間で平成25年4月12日に締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約

原信ナルスホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社フレッセイホールディングス（以下「乙」という。）は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換について、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）株式交換完全親会社

商号：原信ナルスホールディングス株式会社

住所：新潟県長岡市中興野18番地2

（2）株式交換完全子会社

商号：株式会社フレッセイホールディングス

住所：群馬県前橋市力丸町900番地1

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主に対して、乙の普通株式に代えて、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.86株の割合をもって割り当てる。
2. 前項に従い、乙の各株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、当該株主に対し、会社法第234条の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりとする。

（1） 資本金 金0円

（2） 資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

（3） 利益準備金 金0円

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2013年10月1日とする。但し、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会）

1. 甲は、2013年6月26日開催予定の定時株主総会において、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を求めるものとする。
2. 乙は、2013年5月29日開催予定の定時株主総会において、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を求めるものとする。

第7条（会社財産の管理等）

1. 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、本契約に定める場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、乙が保有する自己株式及び基準時まで乙が保有することとなる自己株式の全部（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求により効力発生日に取得することとなる自己株式を含む。）を、基準時まで消却する。

第8条（期末配当金）

乙は、2013年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、以下の金額を限度として期末配当を行う。

乙の株式1株当たり20円、総額136,600,000円

第9条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙で協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、甲もしくは乙が効力発生日の前日までに本契約第6条に定める株主総会において本契約の承認が得られなかったとき、国内外の法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条（合意管轄）

本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2013年4月12日

甲：新潟県長岡市中興野18番地2
原信ナルスホールディングス株式会社
代表取締役 原 和彦 印

乙：群馬県前橋市力丸町900番地1
株式会社フレッセイホールディングス
代表取締役 植木 威行 印

④ 株式交換の日（効力発生日）

平成25年10月1日（予定）

⑤ 株式交換の方法

本経営統合の方式は、平成25年4月12日に締結した本株式交換契約に基づき、平成25年10月1日を本株式交換の効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

なお、本株式交換については、株主総会での承認が必要となるため、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングスの定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社の定時株主総会において承認を得ております。

⑥ 株式交換比率

| | 当社 (株式交換完全親会社) | フレッセイホールディングス (株式交換完全子会社) |
|--------------|-------------------|------------------------------|
| 株式交換に係る割当の内容 | 1 | 0.86 |

(注) 1 本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）

フレッセイホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.86株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

2 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により当社普通株式5,873,800株を割当て交付いたしますが、交付する当社株式については当社が保有する自己株式を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定であります。

なお、フレッセイホールディングスは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生日直前時において有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を消却することを予定しているため、本株式交換により交付する株式数は、今後、修正される可能性があります。

3 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。特に、フレッセイホールディングス株式を117株未満保有されている株主においては、当社の単元未満株式のみを保有することとなる見込みであり、東京証券取引所においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。なお、当社の単元未満株式を保有することとなる株主においては、本株式交換の効力発生日以降、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

a 単元未満株式の買増制度（1単元（100株）への買増し）

会社法第194条第1項及び当社定款第10条の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、当社株式を売り渡すことを請求することができる制度であります。

b 単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度であります。

4 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社株式の1株に満たない端数の交付を受けることとなるフレッセイホールディングスの株主においては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額を当該株主に交付いたします。

⑦ 株式交換比率の算定根拠

a 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、フレッセイホールディングスは、ビジネスアスリート株式会社（以下、「ビジネスアスリート」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所市場第1部（以下、「東証第1部」といいます。）に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成25年4月10日終値、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値）を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

フレッセイホールディングスについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

| 採用手法 | | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|---------------|---------------|
| 当社 | フレッセイホールディングス | |
| 市場株価平均法 | 類似会社比較法 | 0.434 ~ 1.021 |
| 類似会社比較法 | 類似会社比較法 | 0.292 ~ 0.783 |
| DCF法 | DCF法 | 0.837 ~ 0.884 |

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、当社及びフレッセイホールディングスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、フレッセイホールディングス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成25年4月10日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及びフレッセイホールディングスの財務予測については、当社及びフレッセイホールディングスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

一方、ビジネスアスリーツは、当社については、当社の普通株式が東証第1部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成25年4月10日終値、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値）を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

フレッセイホールディングスについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

| 採用手法 | | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|---------------|---------------|
| 当社 | フレッセイホールディングス | |
| 市場株価平均法 | 類似会社比較法 | 0.691 ~ 0.930 |
| 類似会社比較法 | 類似会社比較法 | 0.569 ~ 0.815 |
| DCF法 | DCF法 | 0.849 ~ 0.925 |

ビジネスアスリートは、株式交換比率の算定に際して、当社及びフレッセイホールディングスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、当社、フレッセイホールディングス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。ビジネスアスリートの株式交換比率の算定は、平成25年4月10日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及びフレッセイホールディングスの財務予測については、当社及びフレッセイホールディングスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、DCF法による算定の基礎として、フレッセイホールディングスが野村証券及びビジネスアスリートに提供した利益計画において、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、フレッセイホールディングスにおける新規出店および収益性改善による影響を見込んでいるためです。一方、当社の利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

b 算定の経緯

当社及びフレッセイホールディングスは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、当社の株価動向、各社の財務状況、業績動向等を総合的に勘案の上、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びフレッセイホールディングスはそれぞれ上記⑥に記載の本株式交換比率は妥当であり、本株式交換を行うことがそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断にいたったため、平成25年4月12日開催の当社及びフレッセイホールディングスの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、その算定に重要な影響を与える事由が発生又は判明した場合等には、当社及びフレッセイホールディングスで協議の上、変更することがあります。

c 算定機関との関係

当社の第三者算定機関である野村証券は、当社及びフレッセイホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、フレッセイホールディングスの第三者算定機関であるビジネスアスリートは、当社及びフレッセイホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

d 上場廃止となる見込みおよびその事由

フレッセイホールディングスは非上場会社のため、該当事項はありません。

e 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、公平性を担保することを目的として、当社及びフレッセイホールディングスはそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

当社は第三者算定機関である野村証券に、フレッセイホールディングスは第三者算定機関であるビジネスアスリートに、それぞれ本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。また、当社は、外部専門家として佐藤総合法律事務所及び有限責任監査法人トーマツを、フレッセイホールディングスは、外部専門家として和田金法律事務所、さくら共同法律事務所及びビジネスアスリート会計事務所有限責任事業組合を起用し、それぞれデューデリジェンスを実施しております。

なお、当社及びフレッセイホールディングスは、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

当社及びフレッセイホールディングスは、第三者算定機関及び外部専門家によるデューデリジェンスの結果を踏まえ、両社で協議及び交渉を行ってまいりました。

⑧ 株式交換完全子会社となる会社の概要

| | |
|--------|----------------------------|
| 商号 | フレッセイホールディングス株式会社 |
| 本店の所在地 | 群馬県前橋市力丸町900番地1 |
| 代表者の氏名 | 植木 威行 |
| 資本金の額 | 450,000千円（平成25年2月28日現在） |
| 純資産の額 | 13,400,470千円（平成25年2月28日現在） |
| 総資産の額 | 23,584,163千円（平成25年2月28日現在） |
| 事業の内容 | スーパーマーケット経営を主体とした企業集団の持株会社 |

（注）同社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結業績数値については記載しておりません。

⑨ 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|-----|----------------------|
| 商号 | アクシアル リテイリング株式会社 |
| 英訳名 | Axial Retailing Inc. |

（注）現 原信ナルスホールディングス株式会社（英訳名 HARASHIN NARUS Holdings Co., Ltd.）が、平成25年10月1日付で商号変更する予定であります。

| | |
|----------|--|
| 本店の所在地 | 新潟県長岡市中興野18番地2 |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役会長 山崎 軍太郎 代表取締役社長 原 和彦 代表取締役副社長 植木 威行 |

（注）植木威行氏は、（1）平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングスの株主総会において、本株式交換契約が承認されること、（2）平成25年6月26日開催の当社の株主総会において、本株式交換契約及び取締役選任議案が承認されること、（3）本株式交換契約に係る株式交換が効力を生じることを条件として、平成25年10月1日付で就任する予定であります。

| | |
|-------|----------------------------|
| 資本金の額 | 3,159,712千円 |
| 純資産の額 | （単体及び連結）現時点では確定しておりません。 |
| 総資産の額 | （単体及び連結）現時点では確定しておりません。 |
| 事業の内容 | スーパーマーケット経営を主体とした企業集団の持株会社 |

⑩ 株式交換に係る割当ての内容が当該株式交換完全親会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合当該有価証券の発行者についての事項
該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項および本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があると考えております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、仕入リベート、貸倒債権、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 費用の認識

当社グループの仕入高は、通常、発注書に基づき当社グループに対して商品が納品された時点、またはサービスが提供された時点に計上されます。

当社グループは、仕入リベートについて、リベート契約書と仕入実績に基づいた見積り額を費用から控除しております。リベート受取額が見積り額を下回った場合には、控除額の減額が必要となる場合があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積り額に対して貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義を生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために仕入先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公開会社の株式への投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度以上下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非公開会社の株式への投資の場合、それらの会社の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能額を生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上に関する必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の一部または全部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上します。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの事業構成は、スーパーマーケット事業が中心であり、同事業の売上高、営業利益はいずれも事業全体の9割超を占めております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、前年同期に比べ、売上高が1.4%増加し1,284億78百万円、営業利益が5.6%減少し39億1百万円、経常利益が1.6%減少し41億75百万円、当期純利益が15.8%増加し20億36百万円となりました。

各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 売上高

主力のスーパーマーケット事業において、東日本大震災以降の混乱が落ち着き、各社の新規出店が再開したことにより競合状況が厳しくなったことや、長引く個人消費の低迷、既存店2店舗の大規模改装による長期休業により、既存店売上高は前年同期に比べ1.9%減少いたしました。一方で、新規に3店舗を出店したことや、当社グループが強みとする接客サービス、商品に関する様々な取り組みに努めたことによりお客様の支持を得た結果、全店売上高は前年同期に比べ1.3%増加いたしました。

以上に加え、営業収入の増加もあり、当社グループの主力であるスーパーマーケット事業の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）は、前年同期に比べ1.4%増加し、1,277億89百万円となりました。

また、その他の事業の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）についても、外部向け販売の伸長により前年同期に比べ0.8%増加し、37億6百万円となりました。

この結果、連結全体の売上高（セグメント間の内部取引高消去後）は前年同期に比べ1.4%増加し1,284億78百万円となりました。

② 売上原価

売上高の増加や原料原価の高騰に伴い、前年同期に比べ2.0%増加し946億69百万円となりました。なお、売上高に対する売上原価の構成比は、前年同期に比べ0.4ポイント増加し73.7%となりました。

③ 売上総利益

競合の状況変化や原料原価の上昇に対し値ごろ感のある価格設定に努めた結果、売上総利益は前年同期に比べ0.1%減少し338億9百万円となりました。また、売上総利益率は前年同期に比べ0.4ポイント減少し26.3%となりました。

④ 販売費及び一般管理費

人件費につきましては、店舗数や売上高の増加に伴う総労働時間の増加および新規出店店舗に伴う採用人員の増加により全体では前年同期に比べ2.2%増加いたしました。標準作業時間に基づく労働時間管理に重点を置き、売上高に対する人件費の百分比は、前年同期並みの13.6%に留めました。

水道光熱費につきましては、店舗数の増加や単価の上昇に加え、前年同期における東日本大震災直後の節電の反動と猛暑、残暑の影響で、前年同期に比べ12.7%増加いたしました。また、配送費につきましては、燃料単価の上昇で前年同期に比べ5.7%増加、修繕費につきましては、前年同期の豪雪を踏まえた冬季前の大がかりな修繕実施で前年同期に比べ3.9%増加いたしました。

他の諸経費につきましては、あらゆるコストの見直し、削減、適正利用に努めたため、総じて前年同期並み若しくは減少の効果が得られました。

この結果、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ0.7%増加し299億8百万円となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の百分比は、前年同期に比べ0.1ポイント減少し23.3%となりました。

⑤ 営業利益

販売費及び一般管理費の改善はありましたが、売上総利益の減少により、営業利益は前年同期に比べ5.6%減少し39億1百万円となり、売上高に対する営業利益の百分比は、前年同期に比べ0.3ポイント減少し3.0%となりました。

⑥ 営業外損益

営業外収益につきましては、管財物件の自然災害被害に係る受取保険金を受領したこと等から、前年同期に比べ21.3%増加し3億92百万円となりました。なお、売上高に対する営業外収益の百分比は前年同期と同様の0.3%となりました。

営業外費用につきましては、手元資金を極力絞り込み、有利子負債を削減する取り組みにより、支払利息が前年同期に比べ27.7%減少したことから、総額では、前年同期に比べ43.3%減少し1億18百万円となりました。また、売上高に対する営業外費用の百分比は前年同期に比べ0.1ポイント減少し0.1%となりました。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオは、前年同期との曜日回りの違いによる営業債務の決済日の違い及び前年同期に実施した給与支給対象期間と給与支給日の変更の反動から営業キャッシュ・フローが減少したため、前年同期に比べ8.5ポイント低下し、40.4倍となりました。

⑦ 経常利益

営業外損益の改善はありましたが、営業利益の減少により、経常利益は前年同期に比べ1.6%減少し41億75百万円となり、売上高に対する経常利益の百分比は、前年同期に比べ0.2ポイント減少し3.2%となりました。また、総資産経常利益率(ROA)は前年同期に比べ0.2ポイント減少し7.6%となりました。

⑧ 特別損益

特別利益につきましては、旧店舗跡地等の売却による固定資産売却益の発生で、34百万円となりました。また、売上高に対する特別損失の百分比は0.0%となりました。

特別損失につきましては、減損損失の計上や改装等に伴う固定資産除却損の発生等がありました。また、売上高に対する特別損失の百分比は前年同期に比べ0.1ポイント減少し0.3%となりました。

⑨ 税金等調整前当期純利益

経常利益の減少の反面、特別損益の改善により、税金等調整前当期純利益は前年同期に比べ2.7%増加し36億95百万円となりました。また、売上高に対する税金等調整前当期純利益の百分比は、前年同期に比べ0.1ポイント増加し2.9%となりました。

⑩ 税金費用

前年同期における税率変更による期末繰延税金資産の減額修正の反動と法定実効税率の低下により、税金費用の総額は前年同期に比べ9.8%減少し16億59百万円となり、売上高に対する税金費用の百分比は前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少し1.3%となりました。

また、税金等調整前当期純利益に対する税金費用の負担率は前年同期に比べ6.3ポイント減少し44.9%となりました。

⑪ 少数株主損益調整前当期純利益

以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は、前年同期に比べ15.8%増加し20億36百万円となりました。

⑫ 少数株主利益

すべての連結子会社は完全子会社であるため、該当事項はありません。

⑬ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年同期に比べ15.8%増加し20億36百万円となり、売上高に対する当期純利益の百分比は、前年同期に比べ0.2ポイント増加し1.6%となりました。

この結果、自己資本当期純利益率(ROE)は前年同期に比べ0.6ポイント増加し8.0%となりました。また、1株当たり当期純利益は前年同期に比べ16円30銭増加し116円29銭となり、1株当たり年間配当金35円の実施による連結ベースの配当性向は30.1%となりました。

⑭ 包括利益

当期純利益の増加に加え、株価上昇に伴うその他の包括利益累計額の増加により、前年同期に比べ30.3%増加し24億8百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

近年の可処分所得の低下及び将来の生活不安感に代表される個人消費の低迷は、東日本大震災の影響や世界経済の混乱により、長期間続くものと想定されます。これにより、当社グループの店舗を利用して頂いているお客様の購買行動にも重要な影響を与えるものと考えております。

また、当社グループが主として事業展開しております小売業、特にスーパーマーケット事業については、競合各社の新規出店が相次ぎ、市場全体がいわゆるオーバーストアの状態にあり、企業淘汰や外資を巻き込んだ業界再編の様相を呈しております。このような状況は、当社グループがドミナント化を図りつつ出店している地域にも重要な影響を及ぼしていると判断しております。

(4) 戦略的現状と見通し

東日本大震災の影響については、今後の事業計画への影響を注視し、随時、その対応を事業活動へ反映してまいります。また、当社グループの事業活動を通じて、被災地の早期復興支援につながる取り組みを、積極的に行ってまいります。

一方で、消費者のライフスタイルは年々変化しており、生活シーンの多様化はますます進んでいくものと考えております。

このような現状において、数ある企業の店舗から当社グループの店舗へのお客様の支持を獲得し続けていくためには、販売する商品の鮮度・価格・品質といった基本的事項の徹底はもとより、食を中心とした生活全体に対する様々な提案と接客サービスの充実を図っていくことが重要であると考えております。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億86百万円増加し553億13百万円となりました。また、総負債は前連結会計年度末に比べ16億8百万円減少し289億63百万円、純資産は前連結会計年度末に比べ17億95百万円増加し263億50百万円となりました。

各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 総資産

流動資産は142億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億21百万円減少いたしました。これは主に、金融費用削減を目的として手元資金を極力絞った資金運用を行ったことにより、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ9億22百万円減少したことによるものであります。この結果、流動資産の構成比は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント減少し25.7%となりました。

固定資産は410億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億8百万円増加いたしました。その内容は次のとおりであり、この結果、固定資産の構成比は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加し74.3%となりました。

有形固定資産は、298億11百万円となり前連結会計年度末に比べ6億41百万円増加いたしました。これは主に、当連結会計年度における新規出店3店舗と改装2店舗への投資ならびに次期に稼働を予定している物流センター機能の拡充に関する投資があったことによるものであります。

無形固定資産は、12億29百万円となり前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少いたしました。これは主に、のれんとリース資産の償却によるものであります。

投資その他の資産は、100億38百万円となり前連結会計年度末に比べ9億74百万円増加いたしました。これは主に、当連結会計年度中の新規出店店舗がいずれもリース物件であったことに伴う敷金及び保証金の増加によるものであります。

② 総負債

流動負債は177億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億76百万円減少いたしました。これは主に、手元資金を極力絞った資金運用による短期有利子負債の減少によるものであります。この結果、流動負債の構成比は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント減少し32.0%となりました。

固定負債は112億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億31百万円減少いたしました。これは主に、有利子負債削減の財務政策から、長期運転資金の調達を極力抑え、長期借入金の返済を進めたことによるものであります。この結果、固定負債の構成比は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント減少し20.4%となりました。

③ 純資産

株主資本は256億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億22百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上によるものであります。なお、11月に取締役会の決議による自己株式の取得（取得した株式の総数60,000株、取得価額の総額87百万円）を行っております。

その他の包括利益累計額は7億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億72百万円増加いたしました。これは、投資有価証券の時価変動により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ増加したことによるものであります。

少数株主持分につきましては、すべての連結子会社が完全子会社であるため、該当事項はありません。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.1ポイント増加し47.6%となり、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べ107円62銭増加し、1,508円31銭となりました。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループは、営業活動の収益性を高める一方、余剰資金の削減を積極的に進め、金融収支の適正化を図るとともに、手許流動性の向上に努めております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社の企業集団のキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 自己資本比率 (%) | 41.8 | 44.7 | 42.4 | 44.5 | 47.6 |
| 時価ベースの自己資本比率 (%) | 32.1 | 38.3 | 42.5 | 43.9 | 53.9 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍) | 3.6 | 3.0 | 2.3 | 1.6 | 2.3 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) | 16.9 | 20.3 | 31.2 | 48.9 | 40.4 |

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 自己資本比率 | (自己資本) ÷ (総資産) |
| 時価ベースの自己資本比率 | (株式時価総額) ÷ (総資産) |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー) |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い) |

- 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、(期末株価終値) × (期末発行済株式総数(自己株式控除後))により計算しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
- キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災の影響や個人消費の動向、他社との競合の問題において、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

当社グループは、これらの状況を踏まえ、お客様から真にご支持をして頂けるような経営を行っていくことが重要であると考えており、「我々は毎日の生活に必要な品を廉価で販売し、より豊かな文化生活の実現に寄与することを目的とする。」を経営理念としております。

この経営理念実現のため、次のとおり長期経営計画を定めております。

長期経営計画 (Advanced Regional Chain)

当社グループは、チェーンストアを事業展開しておりますが、限定された単一の地域展開（ローカル・チェーン）に過ぎず、お客様へ十分なお利益を提供できる状態には至っていないのが現状です。

お客様へより一層のお利益を提供するためには、広域を前提とした複数の地域展開（リージョナル・チェーン）が必要になります。

そのために、「強固で優良なリージョナル・チェーンづくり」を目指し邁進してまいります。

なお、達成のための重点項目として、以下の3つを掲げております。

・重点項目1 (日本一のサービス)

「判断の基準はお客様」を念頭に、お客様にご満足していただけるよう、基本の徹底とレベルアップを図ってまいります。

・重点項目2 (SSM200店舗)

近隣型ショッピングセンターへのスーパー・スーパーマーケット出店を中心に、適正規模店舗によるドミナントエリアの形成と出店エリアの拡大を図ってまいります。

また、マスのメリットを生かしたパーティカル・マーチャンダイジングの実現によって、お客様へご利益の提供を図ってまいります。

・重点項目3 (信頼の構築)

日々ご来店いただく多くのお客様や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーにとって、信頼していただける企業風土作りに努めてまいります。

そのために、キーワード「生涯設計」「企業市民」「安定経営」「公正取引」を念頭に、様々な活動を進めてまいります。

さらに、長期経営計画実現のための橋渡しとして、中期経営計画を定め、実行しております。

次年度以降目標とする中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

なお、本中期計画については、平成25年10月1日に予定している株式会社フレッセイホールディングスとの株式交換の影響を含めておりません。

| 回次 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (億円) | 1,335 | 1,420 | 1,500 |
| 経常利益 (億円) | 43 | 44 | 47 |
| 店舗数 (店) | 74 | 78 | 81 |

(注) 店舗数は、各期末のスーパーマーケット事業店舗数(100円ショップを含む。)であります。

今後3年間の中期経営計画では、従来のローカル・チェーン的組織体系から脱却し、長期経営計画「Advanced Regional Chain」を目指したリージョナル・チェーン基盤構築の期間と位置づけており、以下7項目の主要テーマを重点課題として経営戦略を実行してまいります。

① サービス推進計画

快適なお買い物環境を実現するため、基本的事項の徹底を図るとともに、接客レベルを一層向上するための仕組み作りを行ってまいります。

また、安全・安心の提供に係る体制のさらなる充実に努めてまいります。

② マーチャンダイジング推進計画

近年取り組んでおります当社独自の商品政策の深耕と店舗改装を含めた既存店への展開(ニューコンセプト・パート2)を推進し、日常生活全般におけるあらゆるシーンに必要な商品の充実、お

買い物の楽しさ、便利さのご提供を行ってまいります。

また、商品の製造段階からお客様に届くまでの一貫した商品化計画（バーティカル・マーチャンダイジング）を推進し、お客様へご利益を一層提供できるように努めてまいります。

③ 店舗最適オペレーション構築計画

時間帯別の最適な売場状態を実現するための人員配置と作業体系を推進してまいります。

また、店舗規模に応じた最適オペレーションの検討、改革を行ってまいります。

④ ロジスティックス計画

広域展開に対応した商品品質確保、配送体制、店舗オペレーションを前提として、全体最適化を図ってまいります。

また、マーチャンダイジング推進計画、店舗最適オペレーション構築計画を実現できるような、現状ロジスティックス体制の変更を計画してまいります。

⑤ 情報システム計画

全社での情報共有を支援し、経営の意思決定におけるスピードアップを支援する体系構築を図ってまいります。

また、ダウンサイジング、IT化による経費削減、危機管理といった部分についても検討を行ってまいります。

⑥ 組織、人事計画

広域な事業展開を可能にする人事諸制度、教育体系の整備を図ってまいります。

また、従業員の生涯設計を実現し、能力向上を引き出す職場環境の充実を図ってまいります。

⑦ 関連事業計画

スーパーマーケット事業への事業貢献を向上するための取り組み、個々の事業における収益性を高めるための取り組みを進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は支払ベースで17億36百万円（うち、有形固定資産の取得による支出16億73百万円、無形固定資産の取得による支出62百万円）及びその他9億24百万円の総額26億61百万円であり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充当いたしました。

セグメント別の設備投資等の概要について示すと、次のとおりであります。

(1) スーパーマーケット

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、3店舗の新設及び2店舗の改装であり、その内容は以下のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資金額 (千円) | 完了年月 | 完成後の増加能力 |
|-------|----------------------|-------|--------------|----------|-------------------------|
| (株)原信 | 原信 黒埼店 (新潟県新潟市西区) | 店舗新設 | 506,487 | 平成24年6月 | 年間売上予定額 1,700,000千円 |
| | 原信 寺島店 (新潟県長岡市) | 店舗新設 | 504,839 | 平成24年9月 | 年間売上予定額 1,500,000千円 |
| | 原信 魚津店 (富山県魚津市) | 店舗新設 | 455,784 | 平成24年10月 | 年間売上予定額 1,600,000千円 |
| | 原信 四日町店 (新潟県三条市) | 店舗改装 | 248,590 | 平成24年12月 | 既存設備の改装であり、能力の増加はありません。 |
| | 原信 十日町店 (新潟県十日町市) | 店舗改装 | 293,717 | 平成25年3月 | 既存設備の改装であり、能力の増加はありません。 |

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 投資金額は取得価額の総額で示しており、キャッシュ・フロー上の調整並びに連結内部取引に係る調整を行っておりません。また、当該設備の完成後、当連結会計年度中に異動した資産を含んで表示しております。

3 前連結会計年度において、平成25年3月に店舗新設を計画していた「原信 上田緑が丘店（長野県上田市）」は、完了予定年月が平成25年6月に変更になっております。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) その他

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 全社（共通）

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント情報

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------|---------------------------|--------------------|------------------------------------|------------------|--------------------|---------------------------|------------------|
| | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| スーパーマーケット | 11,236,931 <1,285,327> | 285,653 <150> | 13,040,387 <825,778> (341) | 2,096,941 <—> | 1,319,381 <104> | 27,979,297 <2,111,361> | 1,317 [3,831] |
| その他 | 299,690 <218,401> | 146,780 <1,397> | 649,016 <422,849> (12) | 4,654 <—> | 30,979 <—> | 1,131,121 <642,648> | 99 [53] |
| 全社(共通) | — <—> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 202 <—> | 202 <—> | 101 [4] |
| 小計 | 11,536,622 <1,503,729> | 432,434 <1,548> | 13,689,403 <1,248,627> (353) | 2,101,596 <—> | 1,350,563 <104> | 29,110,621 <2,754,009> | 1,517 [3,888] |
| 消去 | △9,089 <—> | △1,127 <—> | △56,657 <—> (—) | — <—> | △31,876 <—> | △98,751 <—> | — [—] |
| 連結 | 11,527,532 <1,503,729> | 431,307 <1,548> | 13,632,746 <1,248,627> (353) | 2,101,596 <—> | 1,318,687 <104> | 29,011,870 <2,754,009> | 1,517 [3,888] |

- (注) 1 各セグメントにおける金額は、連結会社間の取引により生じた連結会社内部利益消去前の数値であり、消去の金額は、セグメント内部に係るもの及びセグメント間に係るものの合計であります。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
- 3 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
- 4 上記金額に消費税等は含まれておりません。
- 5 上記中「内書」は、連結会社以外への賃貸設備であります。
- 6 上記中「外書」は、パートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

(2) セグメントの内容

① スーパーマーケット

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----|-------------------------------|-----------|------------------------|---------------|--------------------------|----------------|----------------|------------------------|--------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| ㈱原信 | 原信 春日山店 他4店舗 (新潟県上越市) | 店舗 | 192,904 <12,706> | 17 <—> | 801,070 <—> (15) | 139,307 <—> | 11,959 <—> | 1,145,259 <12,706> | 57 [191] |
| | 原信 新井中川店 他1店舗 (新潟県妙高市) | 店舗 | 124,658 <—> | — <—> | 108,617 <—> (1) | — <—> | 5,035 <—> | 238,311 <—> | 25 [86] |
| | 原信 糸魚川東店 (新潟県糸魚川市) | 店舗 | 348,659 <7,325> | — <—> | 97,925 <—> (3) | — <—> | 46,476 <—> | 493,061 <7,325> | 13 [56] |
| | 原信 今朝白店 他12店舗 (新潟県長岡市) | 店舗 | 1,833,167 <219,084> | 635 <—> | 2,729,561 <—> (46) | 565,377 <—> | 274,277 <—> | 5,403,019 <219,084> | 215 [724] |
| | 原信 西小千谷店 他1店舗 (新潟県小千谷市) | 店舗 | 513,610 <84,000> | 275 <—> | 216,432 <—> (3) | — <—> | 14,364 <—> | 744,683 <84,000> | 30 [100] |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----|-----------------------------------|-----------|----------------------|---------------|-----------------------------|----------------|----------------|----------------------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| ㈱原信 | 原信 小出東店 (新潟県魚沼市) | 店舗 | 146,196 <24,909> | 270 <—> | 45,360 <—> (1) | — <—> | 12,451 <—> | 204,279 <24,909> | 19 [64] |
| | 原信 六日町店 他1店舗 (新潟県南魚沼市) | 店舗 | 266,717 <—> | 32 <—> | 176,238 <—> (5) | — <—> | 11,984 <—> | 454,973 <—> | 28 [100] |
| | 原信 十日町店 他1店舗 (新潟県十日町市) | 店舗 | 349,628 <1,012> | 0 <—> | — <—> (—) | 404 <—> | 97,780 <—> | 447,813 <1,012> | 30 [107] |
| | 原信 柏崎東店 他1店舗 (新潟県柏崎市) | 店舗 | 305,446 <3,123> | 277 <—> | — <—> (—) | 1,038 <—> | 23,258 <—> | 330,021 <3,123> | 29 [120] |
| | 原信 河渡店 他1店舗 (新潟県新潟市 東区) | 店舗 | 381,229 <154,970> | — <—> | 354,710 <—> (0) | 186,914 <—> | 22,416 <—> | 945,271 <154,970> | 47 [155] |
| | 原信 内野店 他2店舗 (新潟県新潟市 西区) | 店舗 | 147,544 <—> | 59 <—> | 146,473 <—> (1) | 362,271 <—> | 108,965 <—> | 765,313 <—> | 66 [218] |
| | 原信 白根店 (新潟県新潟市 南区) | 店舗 | 23,003 <—> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 9,964 <—> | 32,968 <—> | 13 [67] |
| | 原信 豊栄店 (新潟県新潟市 北区) | 店舗 | 229,356 <4> | 0 <—> | 55,996 <—> (0) | 703 <—> | 46,756 <—> | 332,814 <4> | 18 [62] |
| | 原信 関屋店 他3店舗 (新潟県新潟市 中央区) | 店舗 | 505,585 <4,998> | 21 <—> | — <—> (—) | 167,485 <—> | 78,824 <—> | 751,917 <4,998> | 86 [263] |
| | 原信 新津店 (新潟県新潟市 秋葉区) | 店舗 | 480,488 <295,939> | 198 <—> | 284,009 <120,802> (5) | 659 <—> | 13,412 <—> | 778,768 <416,741> | 18 [69] |
| | 原信 見附店 (新潟県見附市) | 店舗 | 399,572 <120,714> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 7,245 <—> | 406,817 <120,714> | 12 [55] |
| | 原信 四日町店 (新潟県三条市) | 店舗 | 389,016 <832> | — <—> | 515,540 <—> (7) | — <—> | 72,722 <—> | 977,279 <832> | 20 [60] |
| | 原信 燕店 他1店舗 (新潟県燕市) | 店舗 | 346,058 <—> | 47 <—> | 856,727 <—> (11) | — <—> | 45,491 <—> | 1,248,324 <—> | 28 [112] |
| | 原信 五泉店 (新潟県五泉市) | 店舗 | 357,271 <203,855> | 72 <—> | 240,506 <77,772> (4) | — <—> | 6,645 <—> | 604,495 <281,628> | 13 [58] |
| | 原信 水原店 (新潟県阿賀野市) | 店舗 | 0 <—> | — <—> | — <—> (—) | 0 <—> | 0 <—> | 0 <—> | 11 [36] |
| | 原信 村上西店 他1店舗 (新潟県村上市) | 店舗 | 736,597 <—> | — <—> | 413,929 <—> (13) | 3,026 <—> | 35,159 <—> | 1,188,713 <—> | 28 [99] |
| | 原信 若里店 (長野県長野市) | 店舗 | 88,962 <—> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 10,762 <—> | 99,724 <—> | 14 [67] |
| | 原信 中野店 (長野県中野市) | 店舗 | 18,179 <2,715> | — <—> | — <—> (—) | 855 <—> | 6,213 <—> | 25,247 <2,715> | 10 [40] |
| | 原信 埴生店 (長野県千曲市) | 店舗 | 0 <0> | — <—> | — <—> (—) | 0 <—> | 0 <—> | 0 <0> | 13 [46] |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|---------------------------------|-----------------|---------------------------|------------------|----------------------------------|------------------|--------------------|---------------------------|------------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| ㈱原信 | 原信 黒部店 (富山県黒部市) | 店舗 | 60,596 <47,118> | 0 <—> | 18,023 <—> (1) | — <—> | 8,876 <—> | 87,496 <47,118> | 16 [42] |
| | 原信 魚津店 (富山県魚津市) | 店舗 | 75,861 <—> | — <—> | — <—> (—) | 262,323 <—> | 88,233 <—> | 426,418 <—> | 63 [28] |
| | 原信ナルス 中之島 物流センター (新潟県長岡市) | 物流セ ンター | 20,375 <—> | 248 <—> | 1,486,411 <—> (74) | — <—> | 3,349 <—> | 1,510,384 <—> | 12 [80] |
| | 本部他 (新潟県長岡市他) | 事務所 他 | 141,336 <—> | 971 <—> | 1,333,109 <386,324> (34) | 36,656 <—> | 189,956 <—> | 1,702,030 <386,324> | 53 [17] |
| ㈱ナルス | ナルス 北城店 他7店舗 (新潟県上越市) | 店舗 | 924,873 <76,624> | 60,046 <—> | 648,208 <120,500> (14) | 360,711 <—> | 42,079 <92> | 2,035,919 <197,217> | 133 [303] |
| | ナルス 関山店 (新潟県妙高市) | 店舗 | 67,156 <—> | 665 <—> | 106,136 <—> (7) | — <—> | 1,026 <—> | 174,984 <—> | 8 [22] |
| | ナルス 糸魚川店 他1店舗 (新潟県糸魚川市) | 店舗 | 59,792 <—> | 4,346 <—> | 55,367 <—> (0) | 0 <—> | 1,192 <—> | 120,698 <—> | 18 [46] |
| | ナルス 大島店 (新潟県長岡市) | 店舗 | 57,054 <—> | 6,254 <—> | — <—> (—) | — <—> | 1,637 <—> | 64,945 <—> | 13 [32] |
| | ナルス 半田店 他2店舗 (新潟県柏崎市) | 店舗 | 130,411 <24,122> | 4,110 <150> | 126,082 <120,378> (4) | — <—> | 4,772 <12> | 265,376 <144,664> | 21 [45] |
| | 原信ナルス 上越 物流センター (新潟県上越市) | 物流セ ンター | 1,182,046 <—> | 126,227 <—> | 666,697 <—> (48) | — <—> | 1,497 <—> | 1,976,468 <—> | 11 [38] |
| | 本部他 (新潟県上越市他) | 事務所 他 | 158,433 <—> | 497 <—> | 1,388,362 <—> (24) | 9,038 <—> | 4,082 <—> | 1,560,413 <—> | 8 [8] |
| 原信ナル スロジテ ック㈱ | 本社他 (新潟県長岡市) | 事務所 | — <—> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 0 <—> | 0 <—> | 42 [7] |
| ㈱ローリ ー | 本社及び工場 (新潟県長岡市他) | 事務所 及び工 場 | 175,136 <1,268> | 80,377 <—> | 168,888 <—> (6) | 167 <—> | 10,509 <—> | 435,079 <1,268> | 76 [208] |
| 合計 | | | 11,236,931 <1,285,327> | 285,653 <150> | 13,040,387 <825,778> (341) | 2,096,941 <—> | 1,319,381 <104> | 27,979,297 <2,111,361> | 1,317 [3,831] |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
5 上記中<外書>はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 上記の他の連結会社以外からの主要な貸借設備の内容は、下記のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|-----|-----------------------------|--------|----------------|-----------------|
| ㈱原信 | 原信 西城店 他1店舗 (新潟県上越市) | 店舗 | 37,188 | 405,768 |
| | 原信 美守店 (新潟県妙高市) | 店舗 | 16,082 | 192,391 |
| | 原信 栃尾店 他2店舗 (新潟県長岡市) | 店舗 | 37,017 | 238,377 |
| | 原信 六日町店 (新潟県南魚沼市) | 店舗 | 23,844 | 216,311 |
| | 原信 白根店 (新潟県新潟市南区) | 店舗 | 18,517 | 193,738 |
| | 原信 南万代店 (新潟県新潟市中央区) | 店舗 | 10,862 | 15,170 |
| | 原信 燕店 (新潟県燕市) | 店舗 | 11,061 | 79,633 |
| | 原信 村上西店 (新潟県村上市) | 店舗 | 16,905 | 3,186 |
| | 原信 埴生店 (長野県千曲市) | 店舗 | 15,768 | 9,198 |
| | 原信ナルス 中之島物流センター (新潟県長岡市) | 物流センター | 57,496 | 476,452 |

c 在外子会社

該当事項はありません。

② その他

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|------------|------------------|-----------|----------------------|--------------------|------------------------------|--------------|---------------|------------------------|------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| ㈱原興産 | 本社他 (新潟県長岡市他) | 事務所 他 | 221,049 <218,401> | 7,799 <1,397> | 422,849 <422,849> (0) | 511 <—> | 4,111 <—> | 656,320 <642,648> | 19 [47] |
| ㈱アイ テック | 本社他 (新潟県長岡市他) | 事務所 他 | 7,848 <—> | — <—> | — <—> (—) | 3,686 <—> | 24,847 <—> | 36,382 <—> | 42 [4] |
| 高速印刷 ㈱ | 本社他 (新潟県長岡市) | 事務所 他 | 70,791 <—> | 138,981 <—> | 226,167 <—> (11) | 457 <—> | 2,019 <—> | 438,418 <—> | 38 [2] |
| 合計 | | | 299,690 <218,401> | 146,780 <1,397> | 649,016 <422,849> (12) | 4,654 <—> | 30,979 <—> | 1,131,121 <642,648> | 99 [53] |

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。

5 上記中<外書>はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

c 在外子会社

該当事項はありません。

③ 全社（共通）

a 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|----------------|-----------|-------------|---------------|-----------------|----------|------------|------------|-------------|
| | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | | |
| 本社 (新潟県長岡市) | 事務所 | — <—> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 202 <—> | 202 <—> | 101 [4] |
| 合計 | | — <—> | — <—> | — <—> (—) | — <—> | 202 <—> | 202 <—> | 101 [4] |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
 5 上記中<外書>はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。

b 国内子会社

該当事項はありません。

c 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① スーパーマーケット

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手 年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|-----|--------------------------------|---------------------------|------------|--------------|-------------------|--------------|--------------|------------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| ㈱原信 | 原信 上田緑が丘店 (長野県上田市) | 店舗新設 | 235,000 | 5,783 | 自己資金 及び リース | 平成24年 12月 | 平成25年 6月 | 年間売上予定額 1,700,000千円 |
| | 原信 西新発田店 (新潟県新発田市) | 店舗新設 | 390,000 | 152,317 | 自己資金 及び リース | 平成25年 3月 | 平成25年 9月 | 年間売上予定額 1,700,000千円 |
| | 原信 亀貝店 (新潟県新潟市西区) | 店舗新設 | 1,100,000 | 105,992 | 自己資金 及び リース | 平成25年 4月 | 平成25年 11月 | 年間売上予定額 1,800,000千円 |
| | 原信ナルス 中之島物流センター (新潟県長岡市) | ディストリ ビューション センター増設 | 2,000,000 | 516,499 | 自己資金 及び リース | 平成25年 2月 | 平成25年 10月 | 延床面積 22千㎡ |

- (注) 1 投資予定額及び年間売上予定額に消費税等は含まれておりません。
 2 事業所名は仮称であり、今後変更になる可能性があります。
 3 投資予定額には、リース投資資産の金額を含んでおります。
 4 着手年月は、設備の設置に係る時期を記載しております。

c 在外子会社

該当事項はありません。

- ② その他
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

- ③ 全社（共通）
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

- ① スーパーマーケット
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

- ② その他
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

- ③ 全社（共通）
 - a 提出会社
該当事項はありません。
 - b 国内子会社
該当事項はありません。
 - c 在外子会社
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 38,000,000 |
| 合計 | 38,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 普通株式 | 18,014,239 | 18,014,239 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 1単元の株式数 100株 |
| 合計 | 18,014,239 | 18,014,239 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成18年4月1日(注) | 576,854 | 18,014,239 | — | 3,159,712 | 337,901 | 4,617,827 |

(注) 株式会社ナルスを当社の完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

交換比率 当社 1 : 株式会社ナルス 1

発行価格 337,901千円

資本組入額 なし

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 36 | 17 | 321 | 52 | 1 | 6,851 | 7,278 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 45,149 | 2,435 | 46,201 | 2,191 | 1 | 83,948 | 179,925 | 21,739 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 25.09 | 1.35 | 25.68 | 1.22 | 0.00 | 46.66 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式544,363株が「個人その他」に5,443単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式300株が「その他の法人」に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|--|--|---------------|----------------------------|
| 原 和彦 | 新潟県長岡市 | 1,249 | 6.93 |
| 原 信博 | 新潟県長岡市 | 844 | 4.68 |
| 株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社) | 新潟県新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11-3) | 835 | 4.63 |
| 原信ナルスグループ従業員持株会 | 新潟県長岡市中興野18-2 | 662 | 3.67 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲2丁目10-17 | 540 | 3.00 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 398 | 2.21 |
| 原 正樹 | 東京都調布市 | 368 | 2.04 |
| 原 セツ | 新潟県長岡市 | 320 | 1.78 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社) | 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3) | 308 | 1.71 |
| ホクト株式会社 | 長野県長野市大字南堀138番地1 | 303 | 1.68 |
| 合計 | — | 5,832 | 32.37 |

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 上記の他、当社所有の自己株式544千株(3.02%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 544,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,448,200 | 174,482 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 21,739 | — | — |
| 発行済株式総数 | 18,014,239 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 174,482 | — |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|-----------------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 原信ナルスホールディングス 株式会社 | 新潟県長岡市中興野 18番地2 | 544,300 | — | 544,300 | 3.02 |
| 合計 | — | 544,300 | — | 544,300 | 3.02 |

- (注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|--------|-----------|
| 取締役会(平成24年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月14日) | 70,000 | 101,500 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 60,000 | 87,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 10,000 | 14,500 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 14.29 | 14.29 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 14.29 | 14.29 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 346 | 535 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 544,363 | — | 544,363 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

なお、当社は中間配当について、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当金総額の決定に当たりましては、基本的に連結当期純利益の概ね30%を目安といたしますが、特殊要因による業績の変動、会計基準や各種制度の変更による外的要因に起因したコントロールしえない業績変化を排除しつつ、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、安定配当部分を設ける一方、これに加えて、毎期の業績に連動した配当還元を行うことといたします。

具体的には、以下の基準により配当を行います。

$$1 \text{ 株当たり年間配当金} = \text{安定配当部分}(\ast 1) + \text{業績連動部分}(\ast 2)$$

$$\ast 1 \text{ 安定配当部分} = \text{年間配当金} 20 \text{円} (\text{うち、中間配当金} 10 \text{円、期末配当金} 10 \text{円})$$

$$\ast 2 \text{ 業績連動部分} = (\text{連結当期純利益の} 30\% - \text{安定配当部分の総額}) \div \text{配当対象株式数}$$

- (注) 1 中間配当金については安定配当部分のみ実施し、期末配当金については安定配当部分に加えて業績連動部分を配当いたします。
- 2 連結当期純利益の30%を安定配当部分の総額が上回った場合には、安定配当部分のみを配当し、業績連動部分については、配当いたしません。
- 3 連結当期純利益ベースの配当性向が50%を超過する場合には、安定配当部分を減額いたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|------------|-------------|
| 平成24年11月13日 取締役会決議 | 175,301 | 10.00 |
| 平成25年6月26日 定時株主総会決議 | 436,746 | 25.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 1,200 | 1,120 | 1,320 | 1,450 | 1,797 |
| 最低(円) | 840 | 860 | 942 | 1,115 | 1,301 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,500 | 1,501 | 1,570 | 1,640 | 1,650 | 1,797 |
| 最低(円) | 1,421 | 1,401 | 1,480 | 1,531 | 1,576 | 1,601 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|--|---------|------------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役 会長 | — | 山 崎 軍太郎 | 昭和24年 12月27日生 | 昭和45年9月 (株)主婦の店ナルス(現・(株)ナルス) 入社 平成10年4月 (株)ナルス代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役会長 (現任) 平成24年4月 (株)ナルス取締役会長 (現任) | (注) 2 | 60 |
| 代表取締役 取締役 社長 | — | 原 和 彦 | 昭和42年 2月22日生 | 平成元年4月 (株)西友フーズ入社 平成6年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社商品部長 平成14年10月 当社商品統括部長 平成17年4月 当社商品本部長 平成17年4月 当社商品本部商品部長 平成18年4月 当社取締役 平成18年4月 当社商品統括部長 平成19年5月 当社専務取締役 平成19年5月 当社商品統括担当 平成19年5月 当社執行役員 平成20年4月 原信ナルスロジテック(株)代表取締役 社長 (現任) 平成20年5月 (株)原信代表取締役社長 (現任) 平成20年5月 当社代表取締役社長 (現任) | (注) 2 | 1,249 |
| 取締役 副社長 | 執行役員 人事教育・総 務・業務シス テム・TQM CSR分掌 | 五十嵐 安 夫 | 昭和22年 8月26日生 | 昭和45年3月 北日本食品工業(株)(現・(株)ブルボ ン)入社 昭和61年9月 当社入社 平成元年4月 当社人事部長 平成4年6月 当社取締役 平成10年6月 当社人事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成19年5月 当社取締役副社長 (現任) 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成19年5月 当社労務部、人事教育室、TQM・CSR室 管掌 平成20年5月 当社人事・組織・環境統括 平成22年5月 (株)原信取締役副社長 (現任) 平成24年4月 当社人事教育・総務・業務システム・ TQMCSR分掌 (現任) | (注) 2 | 32 |
| 専務 取締役 | 執行役員 財務経理・経 営企画・店舗 開発・店舗企 画・物流分掌 | 山 岸 豊 後 | 昭和31年 9月24日生 | 昭和54年3月 北日本食品工業(株)(現・(株)ブルボ ン)入社 昭和61年1月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成10年6月 当社経理部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年3月 当社経営企画部長 平成17年4月 当社経理部長 平成18年4月 当社取締役 平成19年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成19年5月 当社経営企画室、内部統制管理室管掌 平成19年5月 (株)原信専務取締役 (現任) 平成20年5月 当社経営企画・物流統括 平成21年3月 当社経営企画統括 平成24年4月 当社財務経理・経営企画・店舗開発・ 店舗企画・物流分掌 (現任) 平成24年6月 当社専務取締役 (現任) | (注) 2 | 22 |
| 常務 取締役 | 執行役員 商品・営業企 画分掌 | 小 出 朗 | 昭和31年 1月20日生 | 昭和49年3月 (株)主婦の店ナルス(現・(株)ナルス) 入社 平成11年6月 (株)ナルス専務取締役 平成18年4月 当社常務取締役 (現任) 平成18年4月 当社店舗運営統括部長 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成19年5月 当社物流統括担当 平成20年5月 当社商品統括 平成24年4月 (株)ナルス取締役 (現任) 平成24年4月 当社商品・営業企画分掌 (現任) | (注) 2 | 23 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|----------------|---------|-----------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | — | 森 山 仁 | 昭和27年 2月25日生 | 昭和52年3月 (株)福屋入社 平成3年4月 合併により当社へ移籍 平成12年4月 当社店舗運営部長 平成12年6月 当社取締役 平成18年4月 当社店舗運営統括担当 平成19年5月 (株)原信常務取締役 平成19年5月 当社執行役員 平成20年5月 当社店舗運営統括 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 (株)ナルス代表取締役社長 (現任) | (注) 2 | 16 |
| 取締役 | 執行役員 店舗運営部長 | 丸 山 三 行 | 昭和29年 2月24日生 | 昭和58年9月 国会議員秘書 昭和62年9月 当社入社 平成19年5月 当社作業システム室長 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成22年4月 当社業務システム統括 平成24年4月 当社店舗運営部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任) | (注) 2 | 16 |
| 常勤 監査役 | — | 高 橋 宏 一 | 昭和18年 12月8日生 | 昭和43年4月 (株)北越銀行入行 平成14年6月 (株)北越銀行常務取締役 平成18年7月 (株)原信監査役 (現任) 平成22年6月 当社常勤監査役 (現任) | (注) 3 | 5 |
| 常勤 監査役 | — | 増 田 和 弘 | 昭和28年 6月8日生 | 昭和52年4月 (株)主婦の店ナルス(現・(株)ナルス) 入社 平成8年6月 (株)ナルス取締役 平成18年4月 当社取締役 平成23年6月 (株)ナルス監査役 (現任) 平成23年6月 当社常勤監査役 (現任) | (注) 4 | 20 |
| 監査役 | — | 金 子 健 三 | 昭和18年 6月1日生 | 昭和42年4月 (株)第四銀行入行 平成15年6月 (株)第四銀行代表取締役専務 平成16年6月 (財)新潟経済社会リサーチセンター 理事長 平成16年6月 当社監査役 (現任) 平成18年4月 (株)原信監査役 | (注) 3 | — |
| 監査役 | — | 細 貝 巖 | 昭和33年 7月4日生 | 平成4年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年6月 新潟県弁護士会登録 平成11年3月 細貝法律事務所所長 (現任) 平成18年4月 (株)原信監査役 平成22年6月 当社監査役 (現任) | (注) 3 | — |
| 合計 | | | | | | 1,447 |

- (注) 1 監査役 高橋宏一、金子健三、細貝巖は社外監査役であります。
- 2 任期は、平成24年6月27日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成22年6月24日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年6月23日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、監査役 細貝巖を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6 当社では、経営と業務執行の役割を明確化し、企業集団全体の業務執行体制について、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、経営責任を明確化しコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の任期は1年である旨を内規で定めております。
- 取締役を兼務している執行役員のほか、執行役員に就任している者は次のとおりであります。

| 職名 | 氏名 |
|----------------|---------|
| 執行役員 店舗開発部長 | 関 英 明 |
| 執行役員 財務経理部長 | 吉 田 浩 和 |
| 執行役員 営業企画部長 | 早 川 仁 |
| 執行役員 物流部長 | 松 田 易 伸 |
| 執行役員 総務部長 | 松 口 克 彦 |
| 執行役員 業務システム部長 | 岩 崎 良 次 |
| 執行役員 店舗企画部長 | 小 暮 昌 明 |
| 執行役員 人事教育部長 | 星 野 洋 一 |
| 執行役員 経営企画部長 | 小 林 政 信 |
| 執行役員 TQMC SR部長 | 丸 山 将 範 |

- 7 当社は、平成25年10月1日をもって、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを予定しており、当該株式交換契約は平成25年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認を得ております。
- この株式交換の効力が発生することを要件として、以下の者が平成25年10月1日（予定）にて追加で当社役員に就任することにつき、平成25年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認を得ております。また、役名は予定であり、役員就任後開催の取締役会又は監査役会の決議を要件といたします。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|----|--------|------------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 取締役 副社長 | — | 植木 威行 | 昭和46年 1月30日生 | 平成6年4月 (株)シジシージャパン入社 平成10年9月 (株)フレッセイ (現・(株)フレッセイホールディングス) 入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年2月 同社営業推進部長 平成15年2月 同社経営企画部長 平成15年4月 同社取締役副社長 平成15年6月 (株)清和コーポレーション代表取締役社長 平成15年6月 力丸流通サービス(株)取締役 (現任) 平成15年10月 旧(株)フレッセイ (現(株)フレッセイホールディングス) 管理本部長 平成17年3月 同社取締役副社長上級執行役員 平成18年1月 同社営業本部長 平成21年5月 同社代表取締役社長 (現任) 平成21年5月 同社社長執行役員 (現任) 平成22年6月 (株)清和コーポレーション取締役 (現任) 平成23年9月 (株)フレッセイ代表取締役社長社長執行役員 (現任) 平成24年11月 (株)フレッセイヒューマンズネット代表取締役社長 (現任) | (注)② | — |
| 取締役 | — | 加部 敏夫 | 昭和25年 12月14日生 | 昭和60年11月 (株)松清本店 (現・(株)フレッセイホールディングス) 入社 平成2年11月 同社店舗運営部ブロックマネージャー 平成4年10月 (株)フレッセイ (現・(株)フレッセイホールディングス) 商品統括部チーフバイヤー 平成13年3月 同社管理部総務チームマネージャー 平成16年10月 同社店舗運営一部部長 平成17年2月 同社商品二部部長 平成17年3月 同社執行役員 平成17年3月 同社グロスアリー一部部長 平成20年5月 力丸流通サービス(株)取締役 (現任) 平成22年2月 同社総合企画部部長 平成23年9月 同社取締役 (現任) 平成23年9月 同社上級執行役員 (現任) 平成23年9月 (株)フレッセイ取締役 (現任) 平成23年9月 同社常務執行役員 (現任) 平成24年11月 (株)フレッセイヒューマンズネット取締役 (現任) | (注)② | — |
| 常勤監査役 | — | 藤田 友三郎 | 昭和27年 6月10日生 | 昭和54年3月 (株)松清本店 (現・(株)フレッセイホールディングス) 入社 昭和60年3月 同社総務部人事係長 平成3年5月 同社総務部統括マネージャー 平成7年10月 (株)フレッセイ (現・(株)フレッセイホールディングス) 管理部副部長 平成10年6月 同社店舗運営部副部長 平成11年2月 同社開発部部長 平成14年10月 同社管理部副部長 平成15年10月 同社総務部部長 平成20年2月 同社執行役員 平成23年9月 同社人事戦略部部長 平成24年7月 同社グループ戦略部エルダーマネージャー 平成25年5月 同社監査役 (現任) | (注)③ | — |

(注) ① 植木威行は平成25年3月31日現在株式会社フレッセイホールディングス株式を590千株保有しており、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生により当社株式の交付を受け、平成25年10月1日において当社株式を507千株保有する予定です。

- ② 任期は、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生日（平成25年10月1日予定）から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ③ 任期は、当社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生日（平成25年10月1日予定）から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ④ 株式会社フレッセイホールディングス（旧社名 株式会社フレッセイ（平成4年5月株式会社松清商店より社名変更））は、平成23年9月に社名を株式会社フレッセイホールディングスに変更した上で、同社を分割会社、株式会社フレッセイを承継会社とする会社分割を行っております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、意思決定の迅速化と透明性・公平性の確保を図り、責任体制を明確化するとともに、法令や社会的規範の遵守及び企業倫理の整備に努めることとあります。

経営における最も重要な事項は、地域のお客様に反復継続して当社の店舗をご利用していただけるかであり、常勤の取締役は日常的に販売現場の実態を正確に把握すべく活動し、お客様の変化にいち早く対応できるようにスリムでフラットな経営管理組織を構築しております。

また、当社は、株主、投資家、その他当社を取り巻く様々な利害関係者の皆様に、正確な情報を公平かつ適時に公開することを、情報公開の基本方針としています。開示にあたっては、法令、規則に定められた開示事項のほか、当社を理解していただくために有用であると判断されるものについても、積極的に開示しており、これらの情報は、公に設置された各種媒体のほか、当社ホームページにおいても開示しています。

なお、当社グループは、企業集団全体の管理統括、経営監視を集中して行い、グループ全体に関わる意思決定の迅速化、経営効率の伸張を図るため、ホールディングス体制を採用しており、純粋持株会社である当社を中心に、各関係会社とその支配下に置かれる資本構成を形成しております。

このため、当社グループ全体の経営管理に係る業務の機能は、当社に集中して配置しております。

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由等

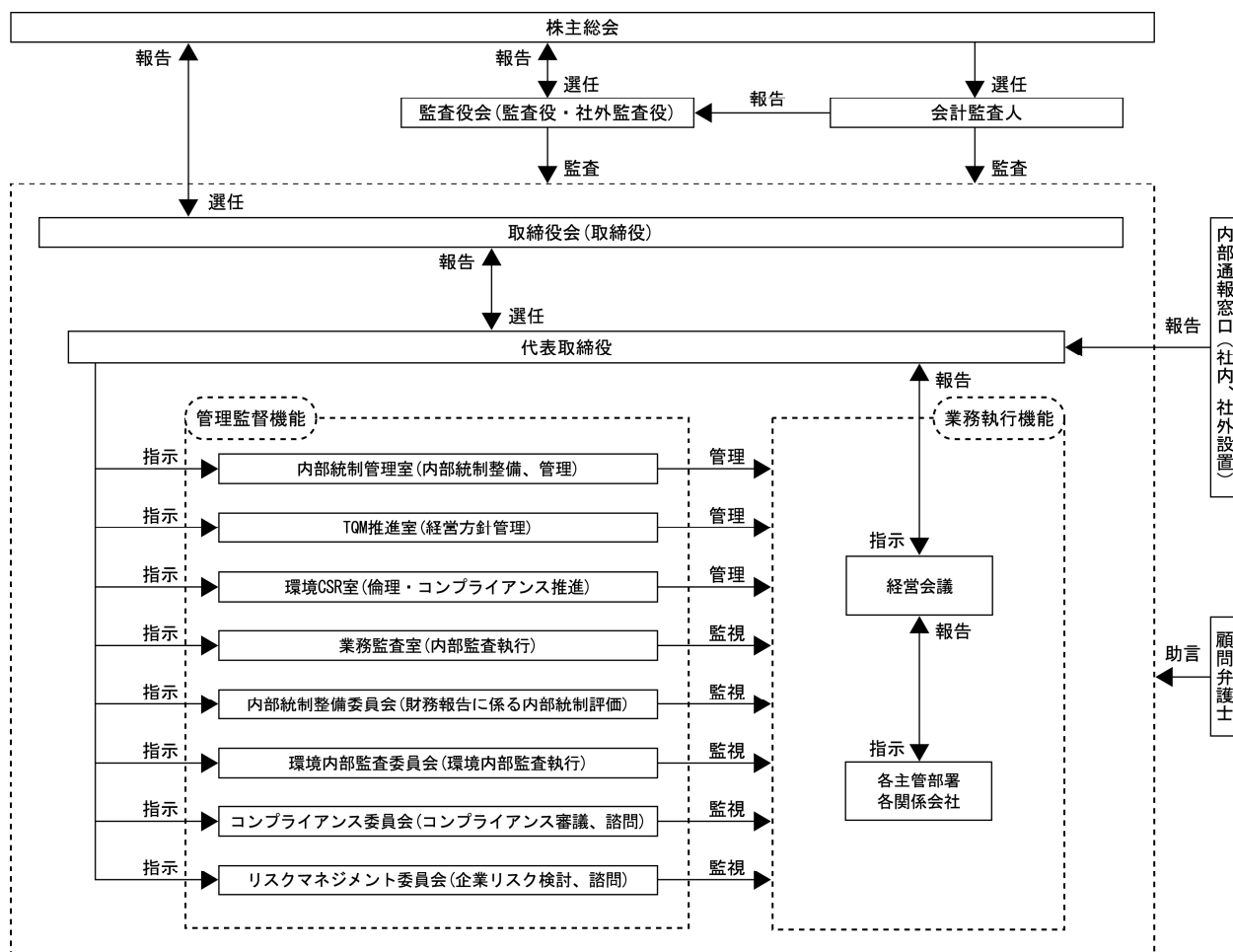
a 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社グループは持株会社体制をとっており、持株会社である当社を中心に各関係会社（以下、各事業会社という。）がその支配、管理下に置かれ、実際の事業を行う構成となっております。

このため、当社は、各事業会社の業務執行状況の監視を集約的に行い、当社グループ全体の企業統治体制の有効性を確保することを目的として、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、役員構成は取締役7名、監査役4名となっております。また、監査役のうち3名が社外監査役であります。なお、社外取締役については、選任しておりません。

また、当社では、経営に関する意思決定と業務執行の役割を明確化し、企業集団全体の業務執行体制について、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、責任を明確化しコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、平成19年5月より執行役員制度を導入しております。任期は1年で、本有価証券報告書提出日現在、員数14名（うち、取締役兼務4名）で構成され、取締役会の決議により選任しております。取締役は当社を中心とした企業集団全体に関する経営判断、業務執行の監督及び取締役会における意思決定について責任を負い、執行役員は取締役会の決議に基づき執行する業務について責任を負います。

会社の機関と内部統制システムの関係図を示すと、以下のとおりであります。



b その他の提出会社の企業統治に関する事項（内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等）

当事業年度におきましては、14回の取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

なお、当社は持株会社として、当社グループ全体の経営方針の決定を行い、企業集団全体の管理統括・意思疎通を図る観点から、原則毎週開催されるグループ経営会議（常勤取締役、常勤監査役全員とその他各事業会社の役員等のうち指名された者により構成）において、活発な議論を経て日常業務に関する意思決定を行っています。

また、各事業会社ではグループ経営会議で決定された方針に基づき業務執行を行い、日常的な業務を遂行する上で必要な権限は、各部署長及び店長に積極的に委譲を進めております。

常勤監査役による取締役の職務執行状況把握は本社内にとどまらず、その政策が各事業会社の現場においてどのように具現化しているかも含め、各部署の責任者との広範な連携を保って監査を実施しています。また、非常勤監査役も含めた監査役会は毎月開催されており、経営数値の分析、取締役会議事録及び稟議決裁状況の精査や担当役員からの聴取がなされています。

(a) 業務執行、監督機能等を強化するプロセス

業務執行、監督機能等を強化するプロセスとしては、以下のような機能を設置しております。

(内部監査及び監査役監査の執行)

業務執行状況の内部監査につきましては、持株会社である当社に業務監査室（4名により構成）を設置し、各事業会社から独立した立場で、企業集団全社を対象に実施しております。

(財務報告に係る内部統制の評価)

財務報告に係る内部統制の管理運用体制に係る整備につきましては、内部統制管理室（3名により構成）が主体となって、現状分析、検討、改善を進めており、当社グループ各社より人選した人員で内部統制整備委員会（委員約20名により構成）を組織して、その報告、評価等を行っております。

(経営方針管理)

経営方針が各現場でどの程度具現化されているかについて、TQM推進室が経営に関するTQM活動（全社品質管理活動）に基づく進捗管理を行っております。また、倫理・コンプライアンス管理規程に基づき、環境CSR室が主体となって、コンプライアンスや企業倫理に関する教育・啓蒙を進め社員の意識向上に努めております。

(環境内部監査の執行)

当社グループの主要な事業会社である株式会社原信及び株式会社ナルスはISO14001：2004の認証を審査時に稼動していたすべての事業所で取得しており、環境保全に関する活動、法令遵守及び業務の執行状況について、社内の環境監査委員で組織した環境内部監査委員会による監視を行うとともに、環境活動の品質管理に関する維持・保全に努めており、外部認証機関による定期審査も継続して受けております。

(コンプライアンスに関する審議)

内部通報制度の設置・運用により、社内外から広く情報収集の窓口を設けるとともに、問題についてはコンプライアンス委員会の審議・答申に基づき、社長が必要な措置を講じることとしております。

(リスク評価)

経営全般に係る潜在リスクにつきましては、社内に組織したリスクマネジメント委員会において、問題の抽出、対策の検討をしております。

(その他)

販売する食品の安全性確保は最重要事項であり、当社に店舗運営部を配置し、当社グループ各社の店舗運営状況に関する全体統括を行っております。

商品の品質管理につきましては、当社に品質安全室を配置し、当社グループ全体の維持管理状況に関する調査を行うとともに、産地表示や商品の原料、添加物の表示に関する法令遵守の徹底、販売期限、トレーサビリティを含む商品の品質保証全般の管理を行っております。

労務管理につきましては、当社グループ各社ごとに労働組合の執行部数名と各社の取締役による労使協議会を毎月開催しており、率直に経営全般にわたる広範囲な問題点を協議し、労使で諸問題についての情報を共有する仕組みを構築しています。また、当社に設置した労務企画室が、当社グループ全体の労務管理の状況について、監視を行っております。

(b) 取締役及び監査役候補者の選定に関する一定の方針や要件、特別なプロセス

取締役候補者の選定につきましては、取締役候補者の基準を内規として定め、これに基づいて相応しい候補者を選定しております。

c 責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役、会計監査人との間で、会社法第427条第1項に規定する事項（責任限定契約）は締結しておりません。

また、社外取締役、会計参与は選任しておりません。

d 特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項（特別取締役による取締役会の決議制度）は、定めておりません。

② 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

a 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、社長直轄の独立した社内組織である業務監査室に4名の人員を配置し、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、年度当初に立案し社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査と会計監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査が実施されることとなっております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施することとしております。

b 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、常勤2名、非常勤2名の計4名で構成されており、監査役監査については、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、監査役は、金融機関役員経験者2名、弁護士1名、当社取締役経験者1名より構成されており、それぞれが専門的見地から監査を実施しております。

監査の実施に当たっては、取締役会その他重要な会議に出席して議事の内容を把握するとともに議案審議等に必要の発言を行うほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧を行い、当社、各事業会社の主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて各事業会社から営業の報告を受けることとしております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は15回開催いたしました。なお、監査役会では各監査役の監査の実施状況について協議を行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行うこととしております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査と監査役の連携につきましては、毎月、常勤監査役が内部監査部門である業務監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

③ 提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数並びに人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は3名（うち、常勤監査役1名）であります。

b 各社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役高橋宏一は、取引先金融機関出身者ではありますが、当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常取引であり、独立性に影響を与える恐れはありません。なお、同氏は連結子会社である株式会社原信の社外監査役を兼務しております。

社外監査役金子健三は、取引先金融機関出身者ではありますが、当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常取引であり、独立性に影響を与える恐れはありません。なお、同氏は、過

去に連結子会社である株式会社原信の社外監査役にも就任しておりました。

社外監査役細貝巖について、該当事項はなく、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、過去に連結子会社である株式会社原信の社外監査役にも就任しておりました。

c 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で、非常に重要であると考えております。

様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

d 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件を満たすことは当然のことではありますが、それ以外に特段の基準は定めておりません。

なお、社外役員の候補者選定にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を参考に、独立性を評価しております。

e 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外監査役3名のうち、1名は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有していると考えております。また、他2名は金融機関役員経験者であり、財務及び会計の分野や企業経営に関する相当程度の知見を有していると考えております。

f 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役3名のうち1名は、常勤監査役に就任しており、日々の経営において、社外役員としての客観的見地から監視が行われております。

重要な会議や様々な報告についても、日常的に監視が行われ、必要に応じて、社内の様々な部門に対して、調査等が実施されます。また、内部監査部門からの監査実施報告、内容の聴取等も日常的に行われており、連携が図られております。

会計監査との連携につきましては、会計監査人に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

内部統制部門との連携につきましては、内部統制部門である内部統制管理室に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、整備状況の適正性に関する監視、検証がなされております。

g 社外取締役又は社外監査役を選任していない場合における、それに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりません。

なお、当社は監査役設置会社であり、監査役4名のうち3名は社外監査役であります。

現状の会社の規模及び日々変化する経営環境を鑑み、意思決定と業務執行の独立性を確保するため執行役員制度を設け、業務に精通した取締役が迅速に意思決定を行うとともに、その決定に従い執行役員が適切に業務執行を行うことが、会社の成長戦略にとって重要であるとともに、業務執行に関する客観性を確保できるものと考えております。

一方、監査役の過半数を独立性が高く専門分野にも精通した社外監査役で構成し、うち社外監査役1名を含む2名の常勤監査役が、日々、直接業務執行の状況を経営全般に渡って監視することで、経営監視機能の客観性及び中立性が図られているものと考えております。

以上により、取締役の業務執行と経営監視に関する機能は、十分機能していると考えられるため、現状の体制を選択しております。

④ 提出会社の役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 257,410 | 193,310 | — | 64,100 | — | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 10,550 | 8,400 | — | 2,150 | — | 1 |
| 社外役員 | 22,350 | 17,400 | — | 4,950 | — | 3 |

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内です。なお、報酬限度額（役員賞与を含み、取締役の使用人分給与は含まない。）の内容は以下のとおりであります。
 取締役 500,000千円(平成19年6月28日開催 第56期定時株主総会決議)
 監査役 50,000千円(平成12年6月29日開催 第49期定時株主総会決議)
 3 当社は、平成18年1月26日開催の臨時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、打切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。なお、当該金額は、平成18年4月に行った当社の会社分割により、当社の子会社に承継されております。これに基づき、上記の他、当該子会社の取締役を兼務しており、当事業年度中に当該子会社の取締役を退任した当社の取締役1名に対し、退職慰労金5,072千円を支給しております。

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する基本方針を定めており、役員の基本報酬については、取締役及び監査役それぞれについて報酬規程を定めております。

また、役員賞与の決定につきましては、当社グループの資本構成が、持株会社である当社を中心とした構成になっていることから、連結業績に応じた賞与体系が適切であると考え、企業集団全体の役員賞与の総額を、連結当期純利益の概ね5%とする業績連動型の報酬としております。

なお、報酬規程に基づいて算定された基本報酬の加減、役員賞与の個別支給額の配分にあたっては、公正性確保のため、社内に定める報酬委員会（代表取締役を除く取締役3名で構成）が審議し、金額の妥当性について答申を行い決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a 当社の株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 62,588千円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（平成24年3月31日）

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

オ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

b 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社原信の株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,891,470千円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（平成24年3月31日）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|------------------|-----------|
| 亀田製菓株式会社 | 414,140 | 636,119 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社第四銀行 | 526,657 | 153,257 | 取引関係の維持強化 |
| 岩塚製菓株式会社 | 40,000 | 127,600 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社アークス | 46,102 | 70,674 | 同業他社の調査研究 |
| アークランドサカモト株式会社 | 22,500 | 35,190 | 県内企業の調査研究 |
| 第一建設工業株式会社 | 28,336 | 21,337 | 県内企業の調査研究 |
| カゴメ株式会社 | 10,000 | 16,200 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社マルハニチロホールディングス | 76,500 | 11,092 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社大光銀行 | 40,000 | 10,320 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 3,371 | 9,179 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社ノジマ | 9,381 | 5,694 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社北越銀行 | 29,500 | 5,221 | 取引関係の維持強化 |
| 一正蒲鉾株式会社 | 9,500 | 4,750 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 1,064 | 2,615 | 同業他社の調査研究 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 14,800 | 1,998 | 取引関係の維持強化 |
| 滝沢ハム株式会社 | 5,000 | 1,750 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 700 | 288 | 取引関係の維持強化 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|------------------|-----------|
| 亀田製菓株式会社 | 414,140 | 1,052,743 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社第四銀行 | 526,657 | 202,236 | 取引関係の維持強化 |
| 岩塚製菓株式会社 | 40,000 | 184,000 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社アークス | 46,102 | 97,690 | 同業他社の調査研究 |
| アークランドサカモト株式会社 | 22,500 | 37,260 | 県内企業の調査研究 |
| 第一建設工業株式会社 | 28,336 | 24,850 | 県内企業の調査研究 |
| カゴメ株式会社 | 10,000 | 17,850 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社マルハニチロホールディングス | 76,500 | 13,387 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 3,371 | 12,725 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社大光銀行 | 40,000 | 10,080 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社北越銀行 | 29,500 | 6,755 | 取引関係の維持強化 |
| 一正蒲鉾株式会社 | 9,500 | 6,127 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社ノジマ | 9,381 | 5,581 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 1,064 | 3,314 | 同業他社の調査研究 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 14,800 | 2,945 | 取引関係の維持強化 |
| 滝沢ハム株式会社 | 5,000 | 2,085 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 700 | 390 | 取引関係の維持強化 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

オ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 石橋 和男 (継続監査年数 3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 白井 正 (継続監査年数 4年)

b 監査補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補等 3名

その他 2名

(注) その他は、米国公認会計士、公認情報システム監査人他であります。

⑦ 取締役及び監査役の定数

当社は、「当社の取締役は15名以内とする。」旨を定款で定めております。

当社は、「当社の監査役は5名以内とする。」旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

当社は、監査役の選任決議について、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

これは、経済情勢の変化に応じて財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、中間配当について、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的に利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑪ 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備について下記のとおり定めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、持株会社として当企業集団全体の経営管理、統括を行う観点から、企業集団全体の役員が守るべき倫理規範を制定し、法令等の遵守を行うための行動規範を定める。

取締役は、すべての職務の執行において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を図るため、内部統制に係る体制の整備を行わなければならない。

取締役は、内部統制の運用に係る有効性が確保されるように、継続してその有効性の評価を行わなければならない。有効性の評価にあたっては、内部監査部門である業務監査室を設置し、職務執行全般における継続的監視活動を行う。また、環境CSR室を設置し、法令遵守に係る体制の整備、運用を図る。

役員、全従業員は反社会的勢力と一切の関係を遮断する。また、倫理・コンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しない。これを、倫理・コンプライアンス管理規程に定め周知徹底を図る。

- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。
取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。
- 3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント委員会を設置し、経営上想定しうるリスクについて、定期的に評価・検証を行い、必要な措置に関する提言を行う。
損失に関するカテゴリー・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。
不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、毎年更新される環境安全カード、地震・災害対応カードを携帯するとともに、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。
企業集団全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、毎月1回、取締役及び指名された者により合同経営会議を開催し議論を行い、職務の執行方針、重要事項の決定を行う。
主要子会社においては、原則として毎週1回経営会議を開催し、職務執行過程における意思決定の効率化を図る。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに係る事項については、コンプライアンス委員会を設置し審議する。また、環境CSR室を設置し、社会的責任、法令順守に関する維持・整備・啓発活動を行う。
日常の職務執行については、全社的品質管理(TQM)活動の考え方を基本とし、自ら判断して行動できる教育を行う。
職務執行過程における環境活動に係る事項については、ISO14001認証体制に基づいた環境内部監査委員会を設置し、法令遵守の状況について監査する。
内部通報窓口を社内及び社外に設置し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。
- 6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にする。
内部監査については、持株会社である当社に企業集団全体の内部監査を専任で行う業務監査室を設置し、各関係会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。
財務報告に係る内部統制については、内部統制整備委員会で評価、検討し、内部統制管理室が主体となって、整備、改善を行う。
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、業務監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。
- 8 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令は受けない。また、監査役を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は、監査役会の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

9 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することが出来る。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権利を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査規程及び監査役会規程において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、業務監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

⑫ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

a 会社情報の開示

業績や重要情報につきましては、(株)東京証券取引所が設置する適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じた情報公開により、タイムリーなディスクロージャーに努めております。また、一般投資家、証券アナリスト等を対象にIR活動の一環として第2四半期及び期末終了後に、それぞれ会社説明会を新潟県内及び東京都で每期開催しています。

当社グループの事業活動の環境に対する影響、社会的責任に関する活動については、環境・社会報告書を発行し活動の内容を公開しております。

b 客観的な信用度の評価

なお、当社は信用度の客観的評価を確保する見地から、民間の格付機関を利用して、格付審査を受けております。最近における格付けはBBB+であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|-------|--|---------------------|--|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 28,000 | — | 27,200 | — |
| 連結子会社 | 12,000 | — | 12,000 | 3,000 |
| 合計 | 40,000 | — | 39,200 | 3,000 |

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の合計額であります。なお、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりません。

連結子会社に係る金額は、当社の子会社である株式会社原信に関するものであり、有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく監査を受けております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の合計額であります。なお、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりません。

連結子会社に係る金額は、当社の子会社である株式会社原信に関するものであり、有限責任監査法人トーマツより会社法に基づく監査を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社の子会社である株式会社アイテックは、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得に係るアドバイザー業務に対して、報酬を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士等と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

なお、会社法に係る会計監査人に関して、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内に担当を設置し、情報収集、調査研究に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 6,715,551 | ※1 5,792,740 |
| 受取手形及び売掛金 | 585,346 | 692,651 |
| リース投資資産 | 2,044,088 | 1,862,132 |
| 商品及び製品 | 2,680,572 | 2,657,083 |
| 仕掛品 | 18,655 | 9,622 |
| 原材料及び貯蔵品 | 140,915 | 120,117 |
| 未収還付法人税等 | 150,120 | 84,676 |
| 繰延税金資産 | 687,249 | 574,436 |
| その他 | 2,349,752 | 2,450,110 |
| 貸倒引当金 | △17,161 | △9,525 |
| 流動資産合計 | 15,355,090 | 14,234,046 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※1 27,963,230 | ※1 28,357,436 |
| 減価償却累計額 | △16,063,894 | △16,829,904 |
| 建物及び構築物（純額） | 11,899,335 | 11,527,532 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,060,648 | 1,977,545 |
| 減価償却累計額 | △1,468,765 | △1,546,238 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 591,882 | 431,307 |
| 土地 | ※1 13,538,949 | ※1 13,632,746 |
| リース資産 | 4,605,859 | 3,780,288 |
| 減価償却累計額 | △3,064,041 | △1,678,691 |
| リース資産（純額） | 1,541,818 | 2,101,596 |
| 建設仮勘定 | 428,786 | 799,602 |
| その他 | 4,785,106 | 5,365,175 |
| 減価償却累計額 | △3,615,421 | △4,046,488 |
| その他（純額） | 1,169,684 | 1,318,687 |
| 有形固定資産合計 | 29,170,457 | 29,811,472 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 47,964 | 327 |
| リース資産 | 132,368 | 36,587 |
| その他 | 1,356,777 | 1,192,609 |
| 無形固定資産合計 | 1,537,110 | 1,229,524 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 1,530,539 | ※1 2,097,151 |
| 長期貸付金 | 38,231 | 18,038 |
| 繰延税金資産 | 1,554,287 | 1,345,854 |
| 敷金及び保証金 | ※1 4,943,684 | ※1 5,615,825 |
| その他 | 1,002,629 | 966,663 |
| 貸倒引当金 | △5,926 | △5,498 |
| 投資その他の資産合計 | 9,063,446 | 10,038,037 |
| 固定資産合計 | 39,771,014 | 41,079,034 |
| 資産合計 | 55,126,105 | 55,313,080 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 9,100,428 | 8,873,020 |
| 短期借入金 | 200,000 | 300,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,692,199 | 2,692,471 |
| リース債務 | 490,182 | 312,542 |
| 未払法人税等 | 912,528 | 674,348 |
| ポイント引当金 | 6,562 | 6,116 |
| 役員賞与引当金 | 96,000 | 105,600 |
| 賞与引当金 | 967,783 | 986,679 |
| その他 | 3,619,690 | 3,757,646 |
| 流動負債合計 | 19,085,376 | 17,708,426 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 長期借入金 | 2,759,803 | 2,124,933 |
| リース債務 | 2,093,361 | 2,659,886 |
| 資産除去債務 | 2,490,174 | 2,527,148 |
| 長期預り保証金 | 2,854,336 | 2,691,449 |
| その他 | 288,577 | 251,212 |
| 固定負債合計 | 11,486,253 | 11,254,630 |
| 負債合計 | 30,571,629 | 28,963,056 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 資本剰余金 | 6,405,858 | 6,405,858 |
| 利益剰余金 | 15,238,460 | 16,748,671 |
| 自己株式 | △585,747 | △673,283 |
| 株主資本合計 | 24,218,284 | 25,640,959 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 336,191 | 709,064 |
| その他の包括利益累計額合計 | 336,191 | 709,064 |
| 純資産合計 | 24,554,475 | 26,350,024 |
| 負債純資産合計 | 55,126,105 | 55,313,080 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 126,683,470 | 128,478,613 |
| 売上原価 | 92,846,006 | 94,669,383 |
| 売上総利益 | 33,837,464 | 33,809,229 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| ポイント引当金繰入額 | 6,562 | 6,116 |
| 従業員給料 | 4,845,217 | 4,905,162 |
| 雑給 | 8,314,594 | 8,555,928 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 96,000 | 105,600 |
| 賞与 | 924,246 | 931,110 |
| 賞与引当金繰入額 | 907,544 | 918,903 |
| 賃借料 | 76,279 | 86,718 |
| 地代家賃 | 2,547,889 | 2,615,714 |
| 減価償却費 | 2,343,427 | 1,949,195 |
| のれん償却額 | 106,339 | 47,637 |
| 貸倒引当金繰入額 | 11,593 | 343 |
| その他 | 9,527,245 | 9,785,591 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 29,706,941 | 29,908,021 |
| 営業利益 | 4,130,522 | 3,901,208 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 53,888 | 64,480 |
| 受取配当金 | 25,493 | 25,835 |
| 受取保険金 | 140,012 | 172,890 |
| 受取補償金 | 21,835 | — |
| その他 | 82,489 | 129,369 |
| 営業外収益合計 | 323,719 | 392,576 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 140,319 | 101,388 |
| 寄付金 | ※1 32,554 | — |
| その他 | 36,086 | 17,033 |
| 営業外費用合計 | 208,960 | 118,422 |
| 経常利益 | 4,245,281 | 4,175,363 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※2 34,285 |
| 特別利益合計 | — | 34,285 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※3 6,900 | — |
| 固定資産除却損 | ※4 99,972 | ※4 30,786 |
| 投資有価証券評価損 | 4,704 | 10,591 |
| 減損損失 | ※5 534,784 | ※5 472,292 |
| 特別損失合計 | 646,362 | 513,670 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,598,918 | 3,695,979 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,783,264 | 1,542,947 |
| 法人税等調整額 | 57,702 | 116,915 |
| 法人税等合計 | 1,840,966 | 1,659,862 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,757,952 | 2,036,116 |
| 当期純利益 | 1,757,952 | 2,036,116 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,757,952 | 2,036,116 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 91,020 | 372,873 |
| その他の包括利益合計 | ※1 91,020 | ※1 372,873 |
| 包括利益 | 1,848,972 | 2,408,989 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,848,972 | 2,408,989 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,405,858 | 6,405,858 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 6,405,858 | 6,405,858 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 13,620,866 | 15,238,460 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 1,757,952 | 2,036,116 |
| 連結範囲の変動 | 246,861 | — |
| 当期変動額合計 | 1,617,593 | 1,510,210 |
| 当期末残高 | 15,238,460 | 16,748,671 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △494,373 | △585,747 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △91,373 | △87,535 |
| 当期変動額合計 | △91,373 | △87,535 |
| 当期末残高 | △585,747 | △673,283 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 22,692,064 | 24,218,284 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 1,757,952 | 2,036,116 |
| 連結範囲の変動 | 246,861 | — |
| 自己株式の取得 | △91,373 | △87,535 |
| 当期変動額合計 | 1,526,220 | 1,422,675 |
| 当期末残高 | 24,218,284 | 25,640,959 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 245,170 | 336,191 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 91,020 | 372,873 |
| 当期変動額合計 | 91,020 | 372,873 |
| 当期末残高 | 336,191 | 709,064 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 245,170 | 336,191 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 91,020 | 372,873 |
| 当期変動額合計 | 91,020 | 372,873 |
| 当期末残高 | 336,191 | 709,064 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 22,937,235 | 24,554,475 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 1,757,952 | 2,036,116 |
| 連結範囲の変動 | 246,861 | — |
| 自己株式の取得 | △91,373 | △87,535 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 91,020 | 372,873 |
| 当期変動額合計 | 1,617,240 | 1,795,548 |
| 当期末残高 | 24,554,475 | 26,350,024 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,598,918 | 3,695,979 |
| 減価償却費 | 2,450,258 | 2,185,552 |
| 減損損失 | 534,784 | 472,292 |
| のれん償却額 | 106,339 | 47,637 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 16,793 | △8,064 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | △592 | △445 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 16,301 | 9,600 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 88,084 | 18,896 |
| 受取利息及び受取配当金 | △79,381 | △90,316 |
| 支払利息 | 140,319 | 101,388 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 4,704 | 10,591 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 6,900 | △34,285 |
| 固定資産除却損 | 99,972 | 30,786 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △52,432 | △107,304 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △475,460 | 53,319 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 1,152,033 | △227,408 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | △111,463 | 47,992 |
| リース投資資産の増減額 (△は増加) | △147,784 | 181,956 |
| その他 | 1,394,083 | △684,207 |
| 小計 | 8,742,380 | 5,703,957 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28,417 | 27,791 |
| 利息の支払額 | △134,100 | △97,007 |
| 法人税等の支払額 | △2,085,214 | △1,714,391 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,551,483 | 3,920,350 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額 (△は増加) | △0 | △0 |
| 有価証券の取得による支出 | △399 | — |
| 有価証券の売却による収入 | 6,297 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,801,570 | △1,673,490 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 14,010 | 156,274 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △112,667 | △62,712 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 4,000 | — |
| 貸付けによる支出 | △45,845 | △7,901 |
| 貸付金の回収による収入 | 55,029 | 34,174 |
| 敷金及び保証金の純増減額 (△は増加) | 46,876 | △609,674 |
| その他 | △21,798 | △12,931 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,856,069 | △2,176,261 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 200,000 | 100,000 |
| 長期借入れによる収入 | 2,200,000 | 2,300,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,594,153 | △3,934,598 |
| リース債務の返済による支出 | △624,579 | △519,288 |
| 自己株式の取得による支出 | △91,373 | △87,535 |
| 配当金の支払額 | △387,646 | △525,476 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △3,297,753 | △2,666,900 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 397,659 | △922,811 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,227,566 | 6,713,530 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 88,303 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 6,713,530 | ※1 5,790,718 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

主要な連結子会社の名称

(株)原信、(株)ナルス、原信ナルスロジテック(株)、(株)ローリー、
(株)原興産、(株)アイテック、高速印刷(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(3) 開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

c 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年、機械装置及び運搬具 2～15年、
その他（器具備品） 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

その他（商標権） 10年、その他（ソフトウェア） 5年

③ リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する使用見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金及び利息

③ ヘッジ方針

外貨建借入金に係る将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一で、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引であり、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ43,819千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

(1) 賃貸借契約の担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 96,920千円 | 91,468千円 |
| 土地 | 1,392,202千円 | 1,392,202千円 |
| 合計 | 1,489,123千円 | 1,483,670千円 |

(2) 仕入取引の担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 2,000千円 | 2,000千円 |
| 投資有価証券 | 349,522千円 | 550,722千円 |
| 合計 | 351,522千円 | 552,722千円 |

(3) 商品券発行に対応する供託金

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 敷金及び保証金 | 17,732千円 | 17,732千円 |

(4) 不動産賃貸先の金融機関借入金の担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 360,185千円 | 331,811千円 |

2 保証債務

(1) 連結子会社以外の会社の金融機関借入金に対する債務保証

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| (株)エヌ・シー・ティ | 102,400千円 | 53,800千円 |

(連結損益計算書関係)

※1 寄付金の内訳

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び一連の群発地震に係る義援金及び無償支援物資の提供額であります。

※2 固定資産売却益の内訳

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | — | 2,837千円 |
| 機械装置及び運搬具 | — | 10,142千円 |
| 土地 | — | 21,305千円 |
| 合計 | — | 34,285千円 |

※3 固定資産売却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 132千円 | — |
| 土地 | 6,768千円 | — |
| 合計 | 6,900千円 | — |

※4 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 69,853千円 | 25,501千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 398千円 | 860千円 |
| 有形固定資産「その他」 | 26,749千円 | 4,424千円 |
| 無形固定資産「その他」 | 2,971千円 | — |
| 合計 | 99,972千円 | 30,786千円 |

※5 減損損失

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

なお、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| | |
|--------|-------------------|
| 資産グループ | 原信埴生店（長野県千曲市）他2店舗 |
| 用途 | 店舗 |
| 種類 | 建物及び土地等 |

減損損失

| | |
|---------------|-----------|
| 建物及び構築物 | 39,747千円 |
| 土地 | 37,988千円 |
| 有形固定資産「リース資産」 | 427,801千円 |
| その他 | 29,248千円 |
| 合計 | 534,784千円 |

なお、上記資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを5.80%で現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| | |
|--------|----------------------------|
| 資産グループ | 旧・原信柏崎中央店（新潟県柏崎市）他4店舗及び2物件 |
| 用途 | 店舗、賃貸資産他 |
| 種類 | 建物及び土地等 |

減損損失

| | |
|---------------|-----------|
| 建物及び構築物 | 107,531千円 |
| 土地 | 153,068千円 |
| 有形固定資産「リース資産」 | 450千円 |
| 無形固定資産「その他」 | 185,289千円 |
| その他 | 25,952千円 |
| 合計 | 472,292千円 |

なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを6.03%で現在価値に割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|--------------|--|-----------|--|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | | | |
| 当期発生額 | | 107,658千円 | | 577,203千円 |
| 組替調整額 | | — | | — |
| 税効果調整前 | | 107,658千円 | | 577,203千円 |
| 税効果額 | | △16,638千円 | | △204,330千円 |
| その他有価証券評価差額金 | | 91,020千円 | | 372,873千円 |
| その他の包括利益合計 | | 91,020千円 | | 372,873千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 18,014,239株 | — | — | 18,014,239株 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式 | 413,293株 | 70,724株 | — | 484,017株 |

(注) 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 224株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 70,500株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成23年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 211,211千円 | 12.00円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 |
| 平成23年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 176,009千円 | 10.00円 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 350,604千円 | 20.00円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 18,014,239株 | — | — | 18,014,239株 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式 | 484,017株 | 60,346株 | — | 544,363株 |

(注) 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 346株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 60,000株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 350,604千円 | 20.00円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 175,301千円 | 10.00円 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 436,746千円 | 25.00円 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 6,715,551千円 | 5,792,740千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △2,021千円 | △2,021千円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,713,530千円 | 5,790,718千円 |

2 重要な非資金取引の内容

(1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 資産「リース資産」 | 22,547千円 | 859,475千円 |
| 負債「リース債務」 | 23,712千円 | 908,174千円 |

(2) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務に係る資産及び負債の額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 資産「建物及び構築物」 | 80,101千円 | 65,509千円 |
| 負債「資産除去債務」 | 81,931千円 | 65,509千円 |

(3) 当連結会計年度において、新たに連結の範囲に含めた高速印刷(株)の連結開始時点における資産及び負債の主な内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 流動資産 | 173,995千円 | — |
| 固定資産 | 354,124千円 | — |
| 資産合計 | 528,119千円 | — |
| 流動負債 | 137,308千円 | — |
| 固定負債 | 108,402千円 | — |
| 負債合計 | 245,711千円 | — |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、スーパーマーケット事業における店舗設備(建物及び構築物、有形固定資産「その他」(器具備品)並びに無形固定資産「その他」(ソフトウェア))であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 518,202千円 | 486,111千円 |
| 1年超 | 1,551,420千円 | 1,379,750千円 |
| 合計 | 2,069,623千円 | 1,865,861千円 |

3 ファイナンス・リース取引 (貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 2,287,936千円 | 2,072,574千円 |
| 見積残存価額部分 | — | — |
| 受取利息相当額 | △243,847千円 | △210,441千円 |
| リース投資資産 | 2,044,088千円 | 1,862,132千円 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
| リース債権 | — | — | — | — | — | — |
| リース投資資産 | 259,805 | 252,359 | 239,780 | 220,461 | 187,870 | 1,127,659 |
| | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | | | | | |
| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
| リース債権 | — | — | — | — | — | — |
| リース投資資産 | 254,688 | 242,108 | 222,790 | 190,199 | 128,783 | 1,034,003 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入や社債の発行、リース契約）を調達しております。

また、一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は金融機関からの借入により調達しております。

なお、デリバティブは、金利変動及び為替変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

① 資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

受取手形及び売掛金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

リース投資資産は、スーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントに対するものであり、回収期日は決算日より最長20年後で、借手の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、すべて1年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日より最長5年後で、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社が出店をしているショッピングセンターの不動産賃貸契約に係るものであり、約定に定めのあるものの回収期日は決算日より最長20年後で、差入先の信用リスクに晒されております。

② 負債

買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、すべて1年以内の償還日であります。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

社債、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は社債が決算日より最長2年後、長期借入金が決算日より最長4年後、リース債務が決算日より最長20年後であります。なお、社債は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントから受け入れているものであり、約定に定めのあるものの支払期日は決算日より最長23年後であります。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係るものであり、為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、リース投資資産、長期貸付金、敷金及び保証金について、当社グループ各社は、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、信用リスク軽減のため格付けの高い金融機関に限定し、所定の決裁手続きを経た上で取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

社債については、当社財務部門が、金利の変動に係る支払金利の変動リスクを継続的に把握し、その抑制に努めております。

デリバティブ取引については、定期的取引の状況、時価を把握し、為替や金利変動リスクを検証しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社及びグループ各社からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正值に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、（デリバティブ取引関係）注記における「デリバティブ取引に関する契約額等」については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは（注）2のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,715,551 | 6,715,551 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 585,346 | 585,346 | — |
| (3) リース投資資産 | 2,044,088 | 1,780,446 | △263,642 |
| (4) 未収還付法人税等 | 150,120 | 150,120 | — |
| (5) 投資有価証券 | 1,186,770 | 1,186,770 | — |
| (6) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む） | 64,818 | 59,683 | △5,134 |
| (7) 敷金及び保証金 | 4,943,684 | 3,971,377 | △972,306 |
| 資産合計 | 15,690,380 | 14,449,297 | △1,241,083 |
| (1) 買掛金 | 9,100,428 | 9,100,428 | — |
| (2) 短期借入金 | 200,000 | 200,000 | — |
| (3) 未払法人税等 | 912,528 | 912,528 | — |
| (4) 社債（1年以内に償還予定のものを含む） | 1,000,000 | 1,002,843 | 2,843 |
| (5) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む） | 6,452,003 | 6,447,126 | △4,876 |
| (6) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む） | 2,583,544 | 2,530,851 | △52,693 |
| (7) 長期預り保証金 | 2,854,336 | 2,315,048 | △539,288 |
| 負債合計 | 23,102,841 | 22,508,826 | △594,014 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 5,792,740 | 5,792,740 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 692,651 | 692,651 | — |
| (3) リース投資資産 | 1,862,132 | 1,773,034 | △89,097 |
| (4) 未収還付法人税等 | 84,676 | 84,676 | — |
| (5) 投資有価証券 | 1,759,272 | 1,759,272 | — |
| (6) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む） | 38,545 | 39,123 | 578 |
| (7) 敷金及び保証金 | 5,615,825 | 4,663,036 | △952,789 |
| 資産合計 | 15,845,844 | 14,804,535 | △1,041,308 |
| (1) 買掛金 | 8,873,020 | 8,873,020 | — |
| (2) 短期借入金 | 300,000 | 300,000 | — |
| (3) 未払法人税等 | 674,348 | 674,348 | — |
| (4) 社債（1年以内に償還予定のものを含む） | 1,000,000 | 1,002,838 | 2,838 |
| (5) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む） | 4,817,404 | 4,798,572 | △18,831 |
| (6) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む） | 2,972,429 | 3,021,890 | 49,460 |
| (7) 長期預り保証金 | 2,691,449 | 2,268,239 | △423,210 |
| 負債合計 | 21,328,652 | 20,938,909 | △389,742 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(資産)

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期性のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 未収還付法人税等

すべて短期間で回収されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

市場性のある株式等は取引所の相場によっており、債券は償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご参照ください。

(6) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1) 買掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）
元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。
- (5) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
- (6) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）
元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
- (7) 長期預り保証金
将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(デリバティブ取引)

通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 343,769千円 | 337,879千円 |

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,021 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 585,346 | — | — | — |
| リース投資資産 | 221,255 | 793,843 | 469,889 | 559,099 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 債券（社債） | — | 5,200 | — | — |
| 長期貸付金 | 26,587 | 37,177 | 1,053 | — |
| 敷金及び保証金 | 336,435 | 1,224,315 | 1,158,766 | 2,224,166 |
| 合計 | 1,171,646 | 2,060,536 | 1,629,709 | 2,783,266 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,021 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 692,651 | — | — | — |
| リース投資資産 | 220,599 | 692,384 | 459,906 | 489,242 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 債券（社債） | — | 5,200 | — | — |
| 長期貸付金 | 20,506 | 18,038 | — | — |
| 敷金及び保証金 | 415,941 | 1,313,844 | 1,379,370 | 2,506,668 |
| 合計 | 1,351,720 | 2,029,467 | 1,839,276 | 2,995,911 |

4 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 200,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | 1,000,000 | — | — | — |
| 長期借入金 | 3,692,199 | 1,924,475 | 655,328 | 120,000 | 60,000 | — |
| リース債務 | 490,182 | 266,548 | 189,218 | 178,633 | 172,093 | 1,286,868 |
| その他の有利子負債 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 4,382,382 | 2,191,023 | 1,844,546 | 298,633 | 232,093 | 1,286,868 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 300,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 1,000,000 | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 2,692,471 | 1,423,324 | 641,609 | 60,000 | — | — |
| リース債務 | 312,542 | 235,847 | 224,360 | 217,907 | 208,780 | 1,772,990 |
| その他の有利子負債 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 3,305,013 | 2,659,171 | 865,969 | 277,907 | 208,780 | 1,772,990 |

（有価証券関係）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|----------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの | 株式 債券 | 943,475 | 355,338 | 588,136 |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 943,475 | 355,338 | 588,136 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 株式 債券 | 215,375 | 265,789 | △50,414 |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | その他 | 22,720 | 23,325 | △605 |
| | 小計 | 238,095 | 289,114 | △51,019 |
| 合計 | | 1,181,570 | 644,453 | 537,117 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|----------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの | 株式 債券 | 1,676,864 | 554,886 | 1,121,978 |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | その他 | 27,665 | 23,325 | 4,340 |
| | 小計 | 1,704,529 | 578,211 | 1,126,318 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 株式 債券 | 49,543 | 60,296 | △10,753 |
| | 国債・地方債等 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — |
| | 小計 | 49,543 | 60,296 | △10,753 |
| 合計 | | 1,754,072 | 638,508 | 1,115,564 |

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----------|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 債券 | 4,000 | — | — |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | 6,297 | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 10,297 | — | — |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

6 保有目的を変更したその他有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

有価証券について、4,704千円（その他有価証券で、時価のないもののうち株式4,704千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

有価証券について、10,591千円（その他有価証券で、時価のないもののうち株式10,591千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 250,000 | 83,334 | (注) |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 83,334 | — | (注) |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 確定拠出年金制度への掛金及び 前払退職金の支払額 | 150,625千円 | 152,719千円 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 資産除去債務 | 881,653千円 | 913,883千円 |
| 未払役員退職慰労金 | 99,885千円 | 96,461千円 |
| 固定資産未実現利益消去 | 62,133千円 | 60,580千円 |
| 未払事業税 | 78,944千円 | 74,695千円 |
| 賞与引当金 | 367,158千円 | 374,384千円 |
| 減損損失 | 889,355千円 | 976,297千円 |
| 投資有価証券評価損 | 202,474千円 | 206,223千円 |
| 繰越欠損金 | 144,821千円 | 18,777千円 |
| その他 | 413,854千円 | 345,217千円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,140,279千円 | 3,066,520千円 |
| 評価性引当額 | △390,030千円 | △449,386千円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,750,248千円 | 2,617,134千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △191,197千円 | △394,469千円 |
| 資産除去費用 | △312,355千円 | △297,005千円 |
| その他 | △5,158千円 | △5,367千円 |
| 繰延税金負債合計 | △508,710千円 | △696,842千円 |
| 差引：繰延税金資産の純額 | 2,241,537千円 | 1,920,291千円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産・繰延税金資産 | 687,249千円 | 574,436千円 |
| 固定資産・繰延税金資産 | 1,554,287千円 | 1,345,854千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.4% | 2.4% |
| 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 0.6% | 0.6% |
| 繰延税金資産に対する 評価性引当額の増減額 | △1.1% | 1.7% |
| のれん償却額 | 1.2% | 0.5% |
| 受取配当金の連結消去高 | 8.1% | 6.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | △8.2% | △6.5% |
| 税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正 | 6.9% | — |
| その他 | 0.9% | 2.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 51.2% | 44.9% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として、スーパーマーケット事業における店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約期間満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な
割引率（1.15%～1.60%）を使用して計算しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 期首残高 | 2,396,067千円 | 2,490,174千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 81,931千円 | 65,509千円 |
| 時の経過による調整額 | 34,495千円 | 35,133千円 |
| その他増減額（△は減少） | △22,320千円 | △13,031千円 |
| 期末残高 | 2,490,174千円 | 2,577,786千円 |

(注) 期末残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債・その他 | — | 50,638千円 |
| 固定負債・資産除去債務 | 2,490,174千円 | 2,527,148千円 |

(賃貸等不動産関係)

当社の一部子会社では、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会
が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであ
ります。

当社は、主に、製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスにつ
いて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っ
ております。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されてお
り、「スーパーマーケット」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット」は、食料品の販売を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストア
を事業展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益で示しており、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(事業セグメントの利益の算定方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「スーパーマーケット」のセグメント利益が43,860千円、「その他」のセグメント利益が1,250千円それぞれ増加し、その他の調整額(利益)が1,290千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| | 報告セグメント | | その他 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|
| | スーパー マーケット (千円) | 計 (千円) | | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 125,971,531 | 125,971,531 | 711,938 | 126,683,470 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 55,282 | 55,282 | 2,964,264 | 3,019,547 |
| 合計 | 126,026,814 | 126,026,814 | 3,676,203 | 129,703,017 |
| セグメント利益 | 3,898,839 | 3,898,839 | 343,833 | 4,242,672 |
| セグメント資産 | 52,080,234 | 52,080,234 | 4,377,093 | 56,457,327 |
| セグメント負債 | 30,848,622 | 30,848,622 | 1,044,143 | 31,892,766 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 2,193,527 | 2,193,527 | 273,103 | 2,466,630 |
| のれん償却額 | 68,078 | 68,078 | 38,261 | 106,339 |
| 受取利息 | 53,714 | 53,714 | 22,610 | 76,324 |
| 支払利息 | 193,998 | 193,998 | 6,088 | 200,086 |
| 特別利益 | — | — | — | — |
| 特別損失 | 645,487 | 645,487 | 1,118 | 646,606 |
| (固定資産売却損) | 6,900 | 6,900 | — | 6,900 |
| (固定資産除却損) | 100,096 | 100,096 | 120 | 100,216 |
| (投資有価証券評価損) | 3,706 | 3,706 | 998 | 4,704 |
| (減損損失) | 534,784 | 534,784 | — | 534,784 |
| 税金費用 | 1,614,487 | 1,614,487 | 185,646 | 1,800,134 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,867,884 | 2,867,884 | 69,440 | 2,937,325 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、連結キャッシュ・フロー計算書における支出額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| | 報告セグメント | | その他 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|
| | スーパー マーケット (千円) | 計 (千円) | | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 127,713,277 | 127,713,277 | 765,335 | 128,478,613 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 76,045 | 76,045 | 2,941,205 | 3,017,251 |
| 合計 | 127,789,323 | 127,789,323 | 3,706,541 | 131,495,864 |
| セグメント利益 | 3,483,603 | 3,483,603 | 418,336 | 3,901,940 |
| セグメント資産 | 52,617,033 | 52,617,033 | 4,437,800 | 57,054,833 |
| セグメント負債 | 29,781,549 | 29,781,549 | 909,629 | 30,691,178 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 1,991,212 | 1,991,212 | 215,103 | 2,206,316 |
| のれん償却額 | 28,366 | 28,366 | 19,270 | 47,637 |
| 受取利息 | 64,426 | 64,426 | 23,141 | 87,568 |
| 支払利息 | 158,010 | 158,010 | 4,998 | 163,008 |
| 特別利益 | 24,143 | 24,143 | 10,142 | 34,285 |
| (固定資産売却益) | 24,143 | 24,143 | 10,142 | 34,285 |
| 特別損失 | 516,060 | 516,060 | 430 | 516,491 |
| (固定資産除却損) | 30,365 | 30,365 | 430 | 30,796 |
| (投資有価証券評価損) | 10,591 | 10,591 | — | 10,591 |
| (減損損失) | 475,103 | 475,103 | — | 475,103 |
| 税金費用 | 1,407,179 | 1,407,179 | 186,706 | 1,593,886 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,481,012 | 1,481,012 | 279,348 | 1,760,361 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、連結キャッシュ・フロー計算書における支出額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------------|---------------|
| 報告セグメント合計 | 126,026,814千円 | 127,789,323千円 |
| 「その他」区分の売上高 | 3,676,203千円 | 3,706,541千円 |
| セグメント間取引消去 | △2,978,563千円 | △2,978,307千円 |
| その他の調整額 | △40,983千円 | △38,944千円 |
| 連結財務諸表上の売上高 | 126,683,470千円 | 128,478,613千円 |

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する取引高の消去であります。

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| 報告セグメント合計 | 3,898,839千円 | 3,483,603千円 |
| 「その他」区分の利益 | 343,833千円 | 418,336千円 |
| セグメント間取引消去 | △15,414千円 | 5,063千円 |
| 全社費用 | △1,270,456千円 | △1,301,644千円 |
| その他の調整額 | 1,173,721千円 | 1,295,848千円 |
| 連結財務諸表上の営業利益 | 4,130,522千円 | 3,901,208千円 |

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する経営指導料支払額の消去（前連結会計年度1,210,360千円、当連結会計年度1,330,360千円）であります。

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| 報告セグメント合計 | 52,080,234千円 | 52,617,033千円 |
| 「その他」区分の資産 | 4,377,093千円 | 4,437,800千円 |
| 全社資産 | 803,394千円 | 404,177千円 |
| その他の調整額 | △2,134,616千円 | △2,145,929千円 |
| 連結財務諸表上の資産合計 | 55,126,105千円 | 55,313,080千円 |

(注) 1 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

2 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する貸付金の消去（前連結会計年度1,800,000千円、当連結会計年度1,850,000千円）であります。

| 負債 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| 報告セグメント合計 | 30,848,622千円 | 29,781,549千円 |
| 「その他」区分の負債 | 1,044,143千円 | 909,629千円 |
| 全社負債 | 7,836,953千円 | 6,336,238千円 |
| その他の調整額 | △9,158,089千円 | △8,064,360千円 |
| 連結財務諸表上の負債合計 | 30,571,629千円 | 28,963,056千円 |

(注) 1 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

2 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）からの借入金の消去（前連結会計年度8,881,581千円、当連結会計年度7,818,995千円）であります。

| その他の項目 | 報告セグメント合計 | | 「その他」の区分 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 前連結会計年度 (千円) | 当連結会計年度 (千円) | 前連結会計年度 (千円) | 当連結会計年度 (千円) | 前連結会計年度 (千円) | 当連結会計年度 (千円) | 前連結会計年度 (千円) | 当連結会計年度 (千円) |
| 減価償却費 | 2,193,527 | 1,991,212 | 273,103 | 215,103 | △16,372 | △20,763 | 2,450,258 | 2,185,552 |
| のれん償却額 | 68,078 | 28,366 | 38,261 | 19,270 | — | — | 106,339 | 47,637 |
| 受取利息 | 53,714 | 64,426 | 22,610 | 23,141 | △22,435 | △23,087 | 53,888 | 64,480 |
| 支払利息 | 193,998 | 158,010 | 6,088 | 4,998 | △59,767 | △61,620 | 140,319 | 101,388 |
| 特別利益 | — | 24,143 | — | 10,142 | — | — | — | 34,285 |
| (固定資産売却益) | — | 24,143 | — | 10,142 | — | — | — | 34,285 |
| 特別損失 | 645,487 | 516,060 | 1,118 | 430 | △243 | △2,821 | 646,362 | 513,670 |
| (固定資産売却損) | 6,900 | — | — | — | — | — | 6,900 | — |
| (固定資産除却損) | 100,096 | 30,365 | 120 | 430 | △243 | △10 | 99,972 | 30,786 |
| (投資有価証券評価損) | 3,706 | 10,591 | 998 | — | — | — | 4,704 | 10,591 |
| (減損損失) | 534,784 | 475,103 | — | — | — | △2,811 | 534,784 | 472,292 |
| 税金費用 | 1,614,487 | 1,407,179 | 185,646 | 186,706 | 40,831 | 65,976 | 1,840,966 | 1,659,862 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,867,884 | 1,481,012 | 69,440 | 279,348 | △23,087 | △24,158 | 2,914,238 | 1,736,202 |

(注) 1 減価償却費、固定資産除却損、減損損失、税金費用、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じたの未実現利益に係る調整額であります。

2 受取利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する貸付金により生じた取引の消去であります。

3 支払利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）からの借入金により生じた取引の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| | 報告セグメント | | その他 (千円) | 全社・消去 (千円) | 合計 (千円) |
|-------|-----------------------|-----------|-------------|---------------|------------|
| | スーパー マーケット (千円) | 計 (千円) | | | |
| 当期償却額 | 68,078 | 68,078 | 38,261 | — | 106,339 |
| 当期末残高 | 28,366 | 28,366 | 19,598 | — | 47,964 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| | 報告セグメント | | その他 (千円) | 全社・消去 (千円) | 合計 (千円) |
|-------|-----------------------|-----------|-------------|---------------|------------|
| | スーパー マーケット (千円) | 計 (千円) | | | |
| 当期償却額 | 28,366 | 28,366 | 19,270 | — | 47,637 |
| 当期末残高 | — | — | 327 | — | 327 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社に親会社はなく、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,400円69銭 | 1,508円31銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 99円99銭 | 116円29銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 24,554,475千円 | 26,350,024千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | — | — |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 24,554,475千円 | 26,350,024千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 | 17,530,222株 | 17,469,876株 |

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,757,952千円 | 2,036,116千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,757,952千円 | 2,036,116千円 |
| 1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式の期中平均株式数 | 17,580,842株 | 17,508,255株 |

(重要な後発事象)

当社による株式会社フレッセイホールディングスの完全子会社化に関する株式交換契約の締結

当社と株式会社フレッセイホールディングス（以下、「フレッセイホールディングス」といいます。）は、平成25年4月12日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両者の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約に関して、当社については、平成25年6月26日開催の当社定時株主総会において承認予定であり、フレッセイホールディングスについては、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングス定時株主総会において承認を得ております。

本株式交換の概要は、以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

| | |
|----------|----------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社フレッセイホールディングス |
| 事業の内容 | スーパーマーケット事業等を営む企業集団の支配、管理及び不動産管理 |

(2) 企業結合を行う主な理由

両社が主たる事業とするスーパーマーケット業界においては、近年、事業閉鎖や合従連衡など、業界再編が起りつつあります。

その背景には、雇用環境の悪化や所得の低迷、社会保障制度の将来不安といったことに起因する消費者の生活防衛意識や低価格指向の高まりと消費低迷、同業他社の相次ぐ新規出店や低価格競争による競合関係の増大があります。また、競合の激化は同業に収まらず、業種の垣根を越えた総合スーパーやディスカウントストア、コンビニエンスストア、ドラッグストアとも激しくなっており、スーパーマーケット業界各社は、このような経営環境において多様なアプローチが求められています。

当社は、平成18年に株式会社原信と株式会社ナルスが統合し誕生して以来、時代を先取りし、自らの意思で「変革」に果敢に挑戦し、地域経済に根ざした新しいスーパーマーケット事業を創造することを目指してまいりました。具体的には、「日本一のサービス、SSM（スーパー・スーパーマーケット：大型の食品スーパーマーケット）200店舗、信頼の構築」を柱とする長期ビジョン「Advanced Regional Chain」に基づき、TQM（総合的品質管理）を基盤としたサービスレベルの向上、価格以上の価値を持った商品提供・品揃えの充実など、地域社会の一員としてお客様にご満足いただける店舗作りを継続しております。また、リージョナル・チェーンとして店舗数の拡大に伴うマスマリットを追求することで、お客様を始めとするステークホルダーに対しより付加価値の高い商品・サービスの提供を追求してまいりました。

一方、フレッセイホールディングスは「事業会社の企業価値拡大を通し、地域の発展と事業に関わる全ての人々の幸福の実現を目指す」ことを経営理念とし、人的価値、社会的価値、経済的価値の3つの企業価値を高める経営活動を進めております。スーパーマーケット事業では、食生活を豊かにする優良商品を提供することを使命と捉え、顧客のニーズを把握し固定客化を図るべく顧客マーケティングの実践にも注力してまいりました。平成19年には、ISO9001品質マネジメントシステムを取得し、その後、継続的運用により、顧客満足の拡大につなげるマネジメント体制の確立を進めております。出店政策においては、群馬県県央部を中心としたドミナントエリアの構築を基本戦略に据え、標準店である「フレッセイ」店舗のほか、近年では、高品質業態の「クラシード」「クラシーズ」店舗の展開を強化しております。

このように、当社及びフレッセイホールディングスは、「地域の生活を支える」ライフラインとしての責務を果たすことで、より豊かな生活の実現に寄与し、企業として発展・成長していくことが、両社の使命であると考え、それぞれ企業価値の向上に努めてまいりました。一方、両社はともに食品スーパー共同仕入機構シジシージャパンに加盟し、また隣県に展開していることもあり、緊密な情報交換を行うなど友好関係にありました。その中で、様々な選択肢を検討した結果、新潟県・長野県・富山県に69店舗を展開し、北信越エリアを代表する食品スーパーマーケットである当社と群馬県・埼玉県・栃木県に49店舗を展開し、北関東エリアを代表する食品スーパーマーケットであるフレッセイホールディングスが上記の使命感を共有し、互いの独自性を尊重しながら両社の経営資源を融合することで、プライベートブランド等、販売規模を活かした新商品の開発や適価でより良質な食品の安定供給が可能となり、一層の競争力強化と、リージョナル・チェーンとしてのプラットフォームの更なる強化・拡大が期待できると考え、本企業結合を行うことが最適であると判断にいたりました。

(3) 企業結合日（効力発生日）
平成25年10月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式
株式交換

(5) 結合後企業の名称
アクシアル リテイリング株式会社

（注） 当社は、平成25年10月1日付で上記名称に変更をする予定であります。

(6) 取得する議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は株式を公開しており、かつ、株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

現時点では未定であります。

3 株式交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の交換比率

| | 当社 (株式交換完全親会社) | フレッセイホールディングス (株式交換完全子会社) |
|--------------|-------------------|------------------------------|
| 株式交換に係る割当の内容 | 1 | 0.86 |

（注） フレッセイホールディングス普通株式1株に対して、当社普通株式0.86株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、野村證券株式会社を、フレッセイホールディングスは、ビジネスアスリート株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びフレッセイホールディングスは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、当社の株価動向、各社の財務状況、業績動向等を総合的に勘案の上、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びフレッセイホールディングスはそれぞれ上記3(1)に記載の株式交換比率は妥当であり、本株式交換を行うことがそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断にいたったため、平成25年4月12日開催の当社及びフレッセイホールディングスの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、その算定に重要な影響を与える事由が発生又は判明した場合等には、当社及びフレッセイホールディングスで協議の上、変更することがあります。

(3) 交付する株式数

5,873,800株

（注） 当社は、本株式交換により当社普通株式5,873,800株を割当て交付いたしますが、交付する株式については当社が保有する自己株式を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定であります。なお、フレッセイホールディングスは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生前時において有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を消却することを予定しているため、本株式交換により交付する株式数は、今後、修正される可能性があります。

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

5 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では未定であります。

6 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------------|----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------|-----|----------------|
| 原信ナルスホールディングス(株) | 第1回期限前償還 条項付無担保社債 | 平成21年 9月28日 | 1,000,000 | 1,000,000 (—) | 0.549 | 無担保 | 平成26年 9月26日 |
| 合計 | — | — | 1,000,000 | 1,000,000 (—) | — | — | — |

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| — | 1,000,000 | — | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 200,000 | 300,000 | 0.410 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,692,199 | 2,692,471 | 0.465 | — |
| 1年内返済予定のリース債務 | 490,182 | 312,542 | 1.817 | — |
| 長期借入金 (1年内返済予定のものを除く) | 2,759,803 | 2,124,933 | 0.465 | 平成26年4月～ 平成28年8月 |
| リース債務 (1年内返済予定のものを除く) | 2,093,361 | 2,659,886 | 1.817 | 平成26年4月～ 平成44年10月 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 9,235,547 | 8,089,833 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、1年以内に返済予定のものを含めて算出しております。

2 連結決算日後5年以内における返済予定額(1年内返済予定のものを除く。)は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,423,324 | 641,609 | 60,000 | — |
| リース債務 | 235,847 | 224,360 | 217,907 | 208,780 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務 | 2,490,174 | 100,643 | 13,031 | 2,577,786 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|------------|------------|------------|-------------|
| 売上高 (千円) | 31,109,967 | 64,633,765 | 97,605,046 | 128,478,613 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,034,220 | 2,281,691 | 3,393,307 | 3,695,979 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 566,703 | 1,290,794 | 1,947,564 | 2,036,116 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 32.33 | 73.63 | 111.16 | 116.29 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 32.33 | 41.31 | 37.53 | 5.07 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 442,803 | 90,987 |
| 貯蔵品 | 370 | 793 |
| 前払費用 | 10,853 | 6,336 |
| 繰延税金資産 | 41,416 | 37,762 |
| 関係会社短期貸付金 | 500,000 | 250,000 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 3,299,238 | 2,919,498 |
| 未収入金 | 4,276 | 4,653 |
| 未収還付法人税等 | 144,432 | 84,676 |
| その他 | 97,426 | 119,602 |
| 流動資産合計 | 4,540,817 | 3,514,311 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品 | 9,190 | 7,373 |
| 減価償却累計額 | △8,847 | △7,171 |
| 工具、器具及び備品 (純額) | 342 | 202 |
| 有形固定資産合計 | 342 | 202 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 3,595 | 2,740 |
| ソフトウェア | 294 | — |
| 無形固定資産合計 | 3,890 | 2,740 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 62,588 | 62,588 |
| 関係会社株式 | 16,093,141 | 16,093,141 |
| 出資金 | 100 | 100 |
| 関係会社長期貸付金 | 5,082,342 | 4,649,497 |
| 繰延税金資産 | 93,221 | 93,360 |
| 投資その他の資産合計 | 21,331,393 | 20,898,687 |
| 固定資産合計 | 21,335,626 | 20,901,630 |
| 資産合計 | 25,876,444 | 24,415,941 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 200,000 | 300,000 |
| 関係会社短期借入金 | 1,800,000 | 1,850,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,692,199 | 2,692,471 |
| 未払金 | 8,589 | 9,357 |
| 未払費用 | 121,803 | 122,976 |
| 未払法人税等 | 6,221 | 24,028 |
| 未払消費税等 | 15,186 | 18,153 |
| 預り金 | 6,767 | 7,397 |
| 役員賞与引当金 | 63,830 | 71,200 |
| 賞与引当金 | 63,180 | 66,746 |
| 流動負債合計 | 5,977,778 | 5,162,331 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 長期借入金 | 2,759,803 | 2,124,933 |
| 固定負債合計 | 3,759,803 | 3,124,933 |
| 負債合計 | 9,737,581 | 8,287,264 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,617,827 | 4,617,827 |
| 資本剰余金合計 | 4,617,827 | 4,617,827 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 327,964 | 327,964 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 7,000,000 | 7,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,623,115 | 1,700,465 |
| 利益剰余金合計 | 8,951,079 | 9,028,429 |
| 自己株式 | △589,756 | △677,291 |
| 株主資本合計 | 16,138,862 | 16,128,677 |
| 純資産合計 | 16,138,862 | 16,128,677 |
| 負債純資産合計 | 25,876,444 | 24,415,941 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | ※1 721,298 | ※1 623,925 |
| 経営指導料 | ※1 1,210,360 | ※1 1,330,360 |
| 営業収益合計 | 1,931,658 | 1,954,285 |
| 営業費用 | | |
| 役員報酬 | 213,480 | 219,110 |
| 従業員給料 | 510,007 | 511,208 |
| 雑給 | 9,735 | 8,863 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 63,830 | 71,200 |
| 従業員賞与 | 65,246 | 69,013 |
| 賞与引当金繰入額 | 63,180 | 66,746 |
| 法定福利費 | 107,217 | 109,858 |
| 地代家賃 | 12,420 | 13,674 |
| 減価償却費 | 1,560 | 1,241 |
| 租税公課 | 6,817 | 7,237 |
| 株式事務費 | 80,713 | 81,942 |
| 支払手数料 | 52,237 | 57,613 |
| その他 | 120,717 | 118,342 |
| 営業費用合計 | 1,307,162 | 1,336,050 |
| 営業利益 | 624,495 | 618,235 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 127,953 | ※1 105,807 |
| 受取配当金 | 779 | 779 |
| その他 | 9,092 | 11,233 |
| 営業外収益合計 | 137,825 | 117,820 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 84,191 | ※1 60,941 |
| 社債利息 | 6,452 | 6,333 |
| 寄付金 | ※2 6,738 | — |
| その他 | 320 | 300 |
| 営業外費用合計 | 97,703 | 67,574 |
| 経常利益 | 664,618 | 668,480 |
| 税引前当期純利益 | 664,618 | 668,480 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,800 | 61,709 |
| 法人税等調整額 | 38,686 | 3,515 |
| 法人税等合計 | 42,486 | 65,224 |
| 当期純利益 | 622,131 | 603,256 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 3,159,712 | 3,159,712 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 4,617,827 | 4,617,827 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 4,617,827 | 4,617,827 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,617,827 | 4,617,827 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 4,617,827 | 4,617,827 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 327,964 | 327,964 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 327,964 | 327,964 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 7,000,000 | 7,000,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 7,000,000 | 7,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,388,203 | 1,623,115 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 622,131 | 603,256 |
| 当期変動額合計 | 234,911 | 77,350 |
| 当期末残高 | 1,623,115 | 1,700,465 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 8,716,168 | 8,951,079 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 622,131 | 603,256 |
| 当期変動額合計 | 234,911 | 77,350 |
| 当期末残高 | 8,951,079 | 9,028,429 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日) |
|---------------|--|--|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △498,382 | △589,756 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △91,373 | △87,535 |
| 当期変動額合計 | △91,373 | △87,535 |
| 当期末残高 | △589,756 | △677,291 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 15,995,325 | 16,138,862 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 622,131 | 603,256 |
| 自己株式の取得 | △91,373 | △87,535 |
| 当期変動額合計 | 143,537 | △10,185 |
| 当期末残高 | 16,138,862 | 16,128,677 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 15,995,325 | 16,138,862 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △387,220 | △525,905 |
| 当期純利益 | 622,131 | 603,256 |
| 自己株式の取得 | △91,373 | △87,535 |
| 当期変動額合計 | 143,537 | △10,185 |
| 当期末残高 | 16,138,862 | 16,128,677 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年、ソフトウェア 5年

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

外貨建借入金に係る将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一で、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引であり、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 他の会社の金融機関借入金に対する債務保証

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| (株)エヌ・シー・ティ | 102,400千円 | 53,800千円 |

(2) 他の会社の仕入債務に対する債務保証

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 原信ナルスロジテック(株) | 968,735千円 | 949,443千円 |
| (株)原信 | 40,820千円 | 46,551千円 |
| (株)ナルス | 8,737千円 | 9,191千円 |
| (株)原興産 | 3,579千円 | 826千円 |
| 合計 | 1,021,872千円 | 1,006,012千円 |

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との取引に係るもの

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| (営業収益) | | |
| 受取配当金 | 721,298千円 | 623,925千円 |
| 経営指導料 | 1,210,360千円 | 1,330,360千円 |
| (営業外収益) | | |
| 受取利息 | 127,844千円 | 105,700千円 |
| (営業外費用) | | |
| 支払利息 | 22,545千円 | 23,194千円 |

※2 寄付金の内訳

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び一連の群発地震に係る義援金及び無償支援物資の提供額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|----------|---------|----|----------|
| 普通株式 | 413,293株 | 70,724株 | — | 484,017株 |

(注) 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 224株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 70,500株

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|----------|---------|----|----------|
| 普通株式 | 484,017株 | 60,346株 | — | 544,363株 |

(注) 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 346株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 60,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 16,093,141千円 | 16,093,141千円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 917千円 | 4,810千円 |
| 賞与引当金 | 23,882千円 | 25,230千円 |
| 投資有価証券評価損 | 92,529千円 | 92,529千円 |
| 繰越欠損金 | 9,277千円 | — |
| その他 | 8,031千円 | 8,552千円 |
| 繰延税金資産合計 | 134,638千円 | 131,122千円 |

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産・繰延税金資産 | 41,416千円 | 37,762千円 |
| 固定資産・繰延税金資産 | 93,221千円 | 93,360千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 法定実効税率 (調整) | 40.4% | 37.8% |
| 住民税均等割 | 0.6% | 0.6% |
| 交際費等永久に損金に算入 されない項目 | 3.0% | 2.7% |
| 役員賞与引当金 | 3.9% | 4.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | △43.8% | △35.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正 | 2.4% | — |
| その他 | △0.1% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 6.4% | 9.8% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 920円63銭 | 923円23銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 35円39銭 | 34円46銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額 | 16,138,862千円 | 16,128,677千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | — | — |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 16,138,862千円 | 16,128,677千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 | 17,530,222株 | 17,469,876株 |

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 当期純利益 | 622,131千円 | 603,256千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 622,131千円 | 603,256千円 |
| 1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式の期中平均株式数 | 17,580,842株 | 17,508,255株 |

(重要な後発事象)

当社による株式会社フレッセイホールディングスの完全子会社化に関する株式交換契約の締結

当社と株式会社フレッセイホールディングス（以下、「フレッセイホールディングス」といいます。）は、平成25年4月12日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両者間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約に関して、当社については、平成25年6月26日開催の当社定時株主総会において承認を得る予定であり、フレッセイホールディングスについては、平成25年5月29日開催のフレッセイホールディングス定時株主総会において承認を得ております。

本株式交換の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-----------|------------|------------------|
| | | 株式会社C C J | 64,979 | 62,588 |
| 合計 | | | 64,979 | 62,588 |

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 9,190 | — | 1,816 | 7,373 | 7,171 | 91 | 202 |
| 有形固定資産計 | 9,190 | — | 1,816 | 7,373 | 7,171 | 91 | 202 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 8,551 | — | — | 8,551 | 5,811 | 855 | 2,740 |
| ソフトウェア | 2,095 | — | 2,095 | — | — | 294 | — |
| 無形固定資産計 | 10,646 | — | 2,095 | 8,551 | 5,811 | 1,150 | 2,740 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 役員賞与引当金 | 63,830 | 71,200 | 63,830 | — | 71,200 |
| 賞与引当金 | 63,180 | 66,746 | 63,180 | — | 66,746 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|--------|
| 現金 | 828 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1 |
| 普通預金 | 87,530 |
| 別段預金 | 2,628 |
| 小計 | 90,159 |
| 合計 | 90,987 |

b 貯蔵品

| 品目 | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 商品券 | 793 |
| 合計 | 793 |

c 1年内回収予定の関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|-----------|
| 株式会社ナルス | 2,192,944 |
| 株式会社原信 | 621,254 |
| 株式会社ローリー | 58,500 |
| 高速印刷株式会社 | 46,800 |
| 合計 | 2,919,498 |

d 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(千円) |
|----------------|------------|
| 株式会社原信 | 13,094,156 |
| 株式会社ナルス | 1,304,416 |
| 株式会社原興産 | 966,585 |
| 株式会社アイテック | 519,262 |
| 原信ナルスロジテック株式会社 | 100,000 |
| 株式会社ローリー | 60,000 |
| 高速印刷株式会社 | 48,720 |
| 合計 | 16,093,141 |

e 関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|-----------|
| 株式会社ナルス | 2,665,353 |
| 株式会社原信 | 1,200,444 |
| 株式会社ローリー | 641,500 |
| 高速印刷株式会社 | 142,200 |
| 合計 | 4,649,497 |

② 負債の部

a 関係会社短期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|-----------|
| 株式会社原興産 | 1,300,000 |
| 株式会社アイテック | 550,000 |
| 合計 | 1,850,000 |

b 1年内返済予定の長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社大光銀行 | 624,672 |
| 株式会社北越銀行 | 451,000 |
| 株式会社八十二銀行 | 371,800 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 351,600 |
| 株式会社第四銀行 | 318,200 |
| その他 | 575,199 |
| 合計 | 2,692,471 |

c 長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社大光銀行 | 424,998 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 422,800 |
| 株式会社北越銀行 | 311,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 300,000 |
| 株式会社八十二銀行 | 291,500 |
| その他 | 374,635 |
| 合計 | 2,124,933 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 単元未満株式の買増し 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.hnhd.co.jp/ また、会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。 |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度を設けております。 1 株主優待制度の内容 (1) 対象者 毎年3月31日および9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上を所有する株主様 (2) 内容 ご所有の株式数に応じて、いずれか1点をお選びいただきます。 各々の贈呈基準は「2 株主優待制度の贈呈基準」を参照下さい。 (3) 贈呈方法 対象者に案内書を送付し、案内書に添付された指定書に必要事項をご記入の上ご返送いただき、指定書と引き替えに贈呈いたします。 (4) 贈呈時期 3月31日現在の株主様へは、同年7月下旬に発送予定 9月30日現在の株主様へは、翌年1月下旬に発送予定 2 株主優待制度の贈呈基準 (1) 100株以上499株までの株主様 (下記2点よりいずれか1点) ・株主優待券 (1枚100円) (注) 15枚 1,500円分 ・クオカード 1,000円分 (2) 500株以上999株までの株主様 (下記2点よりいずれか1点) ・株主優待券 (1枚100円) (注) 30枚 3,000円分 ・新潟県産コシヒカリ (米) 5kg (3) 1,000株以上の株主様 (下記5点よりいずれか1点) ・株主優待券 (1枚100円) (注) (1,000株以上 1,999株までの株主様) 50枚 5,000円分 (2,000株以上 2,999株までの株主様) 100枚 10,000円分 (3,000株以上 3,999株までの株主様) 150枚 15,000円分 (4,000株以上 4,999株までの株主様) 200枚 20,000円分 (5,000株以上の株主様) 250枚 25,000円分 ・新潟県産コシヒカリ (米) 10kg ・岩塚製菓 米菓詰め合わせ 3箱 1セット ・亀田製菓 米菓詰め合わせ 3箱 1セット ・ボンオーハシ 洋菓子詰め合わせ 3箱 1セット (注) 株主優待券について ① 使用方法 1回のお買上金額1,000円以上につき、1,000円ごとに1枚使用可能 ② 使用できる店舗 原信、ナルスの直営売場における専売品、商品券及びその他の当社指定及び対象商品 ③ 使用可能期間 3月31日現在の株主様への株主優待券は、配布日から翌年1月31日まで 9月30日現在の株主様への株主優待券は、配布日から同年7月31日まで |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

事業年度 第62期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

平成24年8月14日 関東財務局長に提出

第62期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月14日 関東財務局長に提出

第62期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

平成25年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）

平成24年12月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月14日

原信ナルスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋和男 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白井正 | 印 |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月12日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、原信ナルスホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、原信ナルスホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年4月12日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

原信ナルスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋和男 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白井正 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月12日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、株式会社フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月27日 |
| 【会社名】 | 原信ナルスホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 原 和 彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後 |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟県長岡市中興野18番地2 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長原和彦及び当社最高財務責任者専務取締役執行役員山岸豊後は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社原信と株式会社ナルスの2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

（当社による株式会社フレッセイホールディングスの完全子会社化に関する株式交換契約の締結）

当社と株式会社フレッセイホールディングス（以下、「フレッセイホールディングス」といいます。）は、平成25年4月12日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社、フレッセイホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換による経営統合は、翌期以降の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 原信ナルスホールディングス株式会社

【英訳名】 HARASHIN NARUS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原和彦及び当社最高財務責任者専務取締役執行役員山岸豊後は、当社の第62期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。